有価証券報告書

（金融商品取引法第 24 条第１項に基づく報告書）

事業年度　自　平成 31 年４月１日
（第 72 期）　至　令和２年３月 31 日

東洋水産株式会社

目　　次

頁

第72期　有価証券報告書

【表紙】

第一部　【企業情報】……1

第１　【企業の概況】……1

１　【主要な経営指標等の推移】……1

２　【沿革】……3

３　【事業の内容】……4

４　【関係会社の状況】……6

５　【従業員の状況】……8

第２　【事業の状況】……9

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】……9

２　【事業等のリスク】……13

３　【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】……15

４　【経営上の重要な契約等】……20

５　【研究開発活動】……21

第３　【設備の状況】……22

１　【設備投資等の概要】……22

２　【主要な設備の状況】……22

３　【設備の新設、除却等の計画】……24

第４　【提出会社の状況】……25

１　【株式等の状況】……25

２　【自己株式の取得等の状況】……28

３　【配当政策】……29

４　【コーポレート・ガバナンスの状況等】……30

第５　【経理の状況】……59

１　【連結財務諸表等】……60

２　【財務諸表等】……98

第６　【提出会社の株式事務の概要】……109

第７　【提出会社の参考情報】……110

２　【その他の参考情報】……110

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】……111

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月25日
【事業年度】	第72期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
【会社名】	東洋水産株式会社
【英訳名】	TOYO SUISAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　今村　将也
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　松本　千代子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　松本　千代子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	（百万円）	383,276	382,678	388,797	401,064	416,031
経常利益	（百万円）	29,489	31,147	28,571	26,169	31,350
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	18,363	20,837	18,431	18,438	23,379
包括利益	（百万円）	12,017	22,072	15,361	23,124	18,581
純資産額	（百万円）	266,200	281,795	290,881	307,729	317,994
総資産額	（百万円）	345,396	361,074	371,842	390,190	402,608
１株当たり純資産額	（円）	2,501.03	2,655.44	2,740.72	2,904.55	3,002.58
１株当たり当期純利益	（円）	179.81	204.03	180.47	180.54	228.92
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	73.95	75.11	75.28	76.02	76.17
自己資本利益率	（％）	7.27	7.91	6.69	6.40	7.75
株価収益率	（倍）	22.47	20.32	22.86	23.35	22.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	33,262	33,644	29,370	31,028	47,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△32,695	△30,843	△20,384	△27,358	△18,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,912	△6,770	△6,482	△6,163	△8,912
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	27,510	23,228	25,409	23,286	43,396
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	4,696 (921)	4,650 (930)	4,639 (979)	4,732 (1,015)	4,791 (933)

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

３　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	246,359	249,201	252,992	252,384	264,895
経常利益	(百万円)	14,705	17,154	17,269	14,798	18,326
当期純利益	(百万円)	11,208	13,659	12,233	11,239	14,675
資本金	(百万円)	18,969	18,969	18,969	18,969	18,969
発行済株式総数	(株)	110,881,044	110,881,044	110,881,044	110,881,044	110,881,044
純資産額	(百万円)	146,263	154,566	161,395	167,012	171,155
総資産額	(百万円)	232,476	242,226	243,088	243,431	252,795
１株当たり純資産額	(円)	1,431.45	1,512.71	1,579.55	1,634.52	1,675.08
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)
１株当たり当期純利益	(円)	109.70	133.69	119.73	110.00	143.63
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	62.92	63.81	66.39	68.61	67.71
自己資本利益率	(%)	7.84	9.08	7.74	6.84	8.68
株価収益率	(倍)	36.83	31.00	34.45	38.32	36.34
配当性向	(%)	54.69	44.88	50.11	63.64	55.70
従業員数	(人)	2,258	2,243	2,232	2,260	2,253
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	96.9 (89.2)	100.8 (102.3)	101.8 (118.5)	105.6 (112.5)	131.2 (101.9)
最高株価	(円)	5,020	4,615	4,935	4,475	5,750
最低株価	(円)	3,705	3,780	3,930	3,620	3,805

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
３　最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
４　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

1953年３月	築地魚市場（東京都中央区）内に横須賀水産株式会社を設立し、冷凍鮪の輸出及び国内水産物の取扱を開始。
1955年12月	神奈川県川崎市に冷蔵庫を取得し、冷蔵庫事業を開始。
1956年６月	魚肉ハムソーセージの生産を開始。
同　年７月	東洋水産株式会社に商号変更。
1957年８月	東京都港区港南の現在地に本社を移転。
1960年７月	東京水産興業株式会社と合併し、同社所有の焼津工場を取得。
1961年４月	即席麺の生産を開始。
1962年５月	マルちゃんマークの使用開始。
1964年２月	埼玉工場を新設。
同　年10月	札幌工場を新設。
1965年３月	相模工場を新設。
1966年６月	山梨県田富町（現　中央市）の丸協食品工業株式会社（現　甲府東洋株式会社）を買収（現　連結子会社）。
1967年４月	福岡工場を新設。
1969年７月	青森県八戸市に八戸東洋株式会社を設立（現　連結子会社）。
1970年９月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1971年２月	福島県桑折町の伊達食品株式会社（現　フクシマフーズ株式会社）を買収（現　連結子会社）。
1972年９月	大阪・名古屋各証券取引所市場第二部に株式上場。
同　年12月	米国カリフォルニア州にマルチャン,INC.を設立（現　連結子会社）。
1973年８月	東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部に指定替え（大阪・名古屋各証券取引所は上場廃止）。
1975年５月	生麺の生産を開始。
1976年８月	愛知県武豊町の豊醤油株式会社（現　ユタカフーズ株式会社）に資本参加（現　連結子会社）。
同　年９月	神戸工場を新設。
1983年７月	東京都台東区の株式会社酒悦に資本参加（現　連結子会社）。
1986年３月	CIシステムの一環としてTSマークの使用開始。
同　年９月	千葉県銚子市に銚子東洋株式会社を設立（現　連結子会社）。
1987年５月	米国ワシントン州にパックマル,INC.を設立（現　連結子会社）。
1989年４月	米国バージニア州にマルチャンバージニア,INC.を設立（現　連結子会社）。
同　年10月	東京都中央区の株式会社東京商社に資本参加（現　連結子会社）。
1991年５月	東京都港区に新東物産株式会社を設立（現　連結子会社）。
1993年９月	佐賀県伊万里市に伊万里東洋株式会社を設立（現　連結子会社）。
1995年４月	千葉県船橋市に株式会社フレッシュダイナーを設立（現　連結子会社）。
1997年４月	東扇島第二冷蔵庫を新設。
同　年同月	兵庫県神戸市にミツワデイリー株式会社を設立（現　連結子会社）。
1998年４月	舞洲冷蔵庫を新設。
同　年10月	宮城県石巻市に東洋冷凍株式会社（現　宮城東洋株式会社）を設立（現　連結子会社）。
1999年４月	東洋冷凍株式会社（本店　東京都品川区）を吸収合併。
2000年３月	ユタカフーズ株式会社が東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2007年１月	田子製氷株式会社を吸収合併。
2009年10月	上場子会社フクシマフーズ株式会社を株式交換により完全子会社化。
2010年１月	関東工場を新設。
2012年３月	石狩東洋株式会社を吸収合併。
同　年同月	札幌工場を北海道工場に移転新設。
同　年７月	米国テキサス州にマルチャンテキサス,INC.を設立（現　連結子会社）。
2013年４月	山口県周南市の株式会社シマヤを子会社化（現　連結子会社）。
2016年８月	神戸工場を関西工場に移転新設。
2017年９月	ブラジルサンパウロ市にマルチャン・ド・ブラジルを設立（現　連結子会社）。
2018年８月	群馬県館林市に総合研究所を移転新設。
2019年１月	神戸物流センターを新設。

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社23社、持分法適用関連会社１社、非連結子会社５社及び関連会社３社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、以下の６部門はセグメント情報における報告セグメントの区分と同一であります。

(1) 水産食品事業

国内及び海外における水産食品の仕入・加工・販売を行っております。

国内においては、当社及び連結子会社７社（新東物産㈱他）、非連結子会社１社（ヤイズ新東㈱）及び関連会社１社（ヒガシマルインターナショナル㈱）が仕入・加工・販売しております。

海外においては、米国の連結子会社１社（パックマル,INC.）が仕入するほか、中国の非連結子会社１社（海南東洋水産有限公司）が仕入・加工・販売しております。

(2) 海外即席麺事業

主として米国・メキシコを中心とした北米における即席麺（カップ麺、袋麺）の製造・販売を行っております。

連結子会社１社（マルチャン,INC.）及び非連結子会社１社（マルちゃん味の素インド社）が製造・販売するほか、連結子会社２社（マルチャンバージニア,INC.他）が製造、連結子会社３社（マルチャン デ メヒコ,S.A. de C.V.他）が販売しております。

(3) 国内即席麺事業

国内における即席麺（カップ麺、袋麺、ワンタン）の製造・販売を行っております。

当社が製造・販売するほか、国内連結子会社６社（㈱酒悦他）が製造しております。

(4) 低温食品事業

主として国内における低温食品（蒸し焼そば、生ラーメン、茹でうどん、冷凍麺、業務用調理品等）の製造・販売を行っております。

国内においては、当社及び連結子会社１社（ユタカフーズ㈱）が製造・販売するほか、連結子会社３社（甲府東洋㈱他）及び関連会社１社（㈱高岡屋）が製造しております。

海外においては、関連会社１社（味の素東洋フローズンヌードル社）が製造・販売を行っております。

(5) 加工食品事業

国内における加工食品（無菌包装米飯、レトルト米飯、スープ、だしの素、削り節、ねり製品等）の製造・販売を行っております。

当社、持分法適用関連会社１社（仙波糖化工業㈱）及び関連会社１社（ヒガシマルインターナショナル㈱）が製造・販売するほか、連結子会社６社（フクシマフーズ㈱他）が製造しております。

(6) 冷蔵事業

国内において、当社及び連結子会社６社（埼北東洋㈱他）が主として得意先から寄託された貨物の冷凍保管を行っております。

(7) その他

主として弁当・惣菜事業を営んでおります。

当社のほか連結子会社５社（㈱フレッシュダイナー他）、非連結子会社２社（東和エステート㈱他）により構成されております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

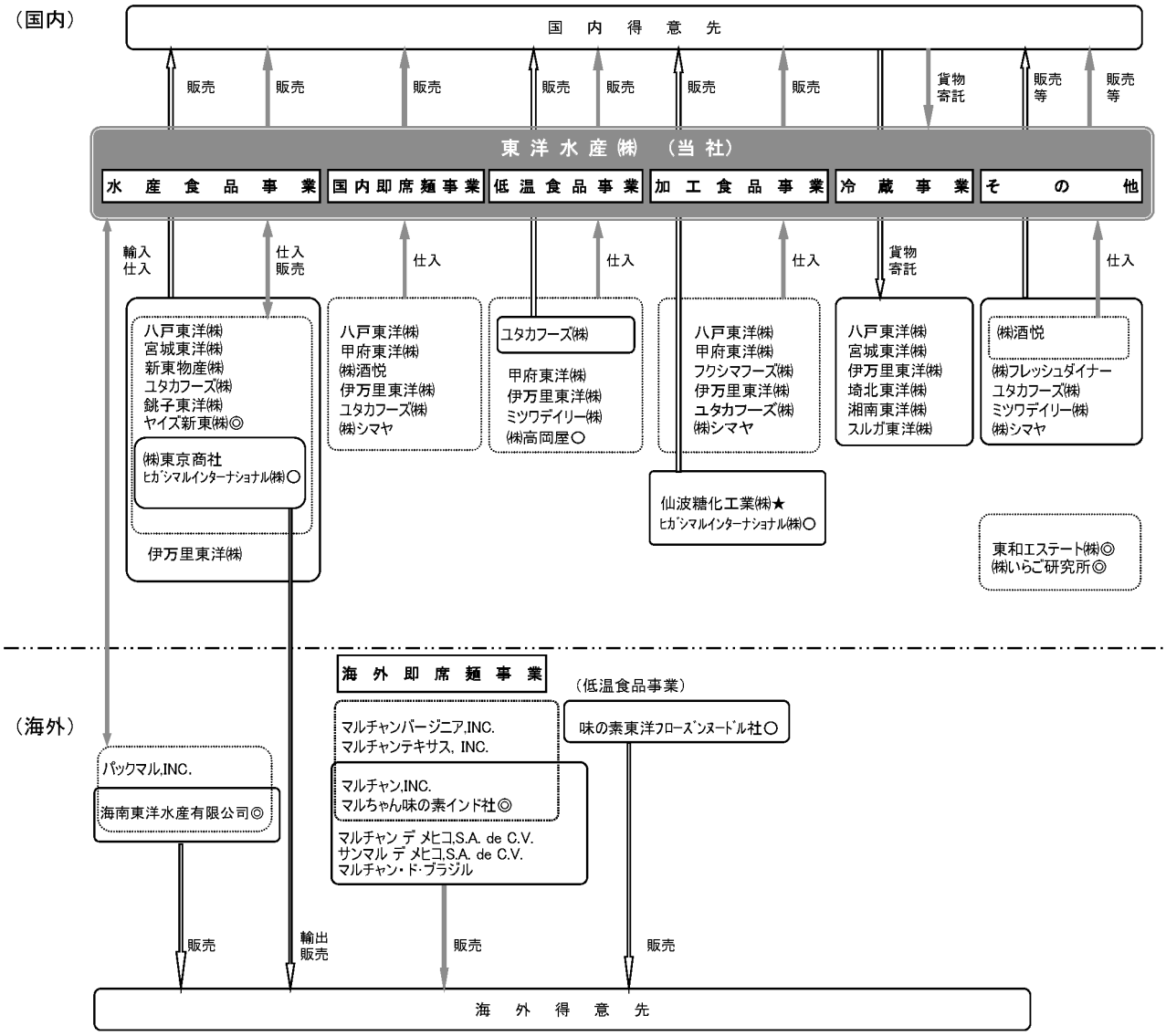

無印：連結子会社　★：持分法適用関連会社　◎：非連結子会社　○：関連会社

（注）1　水産食品事業の仕入・販売は、グループ会社相互間においても行っております。

2　冷蔵事業を営んでいる会社の倉庫には、グループ会社の水産食品事業等の貨物も保管されております。

3　連結子会社のユタカフーズ㈱は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第二部に上場しております。

4　持分法適用関連会社の仙波糖化工業㈱は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容				
					役員の兼任		資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸
					当社役員	当社従業員			
（連結子会社）									
八戸東洋㈱	青森県八戸市	200	水産食品事業 国内即席麺事業 加工食品事業 冷蔵事業	100.0	－	4	短期資金借入	水産食品の売買及び当社の即席麺等の下請生産	－
甲府東洋㈱	山梨県中央市	300	国内即席麺事業 低温食品事業 加工食品事業	100.0	－	2	短期資金借入	当社の即席麺等の下請生産	－
フクシマフーズ㈱ （注）4	福島県伊達郡桑折町	222	加工食品事業	100.0	－	3	短期資金貸付	当社の加工食品の下請生産	－
宮城東洋㈱	宮城県石巻市	50	水産食品事業 冷蔵事業	100.0	－	2	短期資金貸付	水産食品の売買	－
㈱酒悦 （注）4	東京都台東区	100	国内即席麺事業 その他	100.0	－	2	短期資金借入	当社の即席麺の下請生産	－
新東物産㈱	東京都港区	100	水産食品事業	100.0	1	3	短期資金貸付	水産食品の売買	－
伊万里東洋㈱	佐賀県伊万里市	200	水産食品事業 国内即席麺事業 低温食品事業 加工食品事業 冷蔵事業	100.0	1	4	短期資金貸付	水産食品の売買及び当社の即席麺等の下請生産	－
㈱フレッシュダイナー	千葉県船橋市	100	その他	100.0	－	3	短期資金貸付	－	－
㈱東京商社	東京都港区	100	水産食品事業	100.0	1	2	短期資金借入	水産食品の売買	－
銚子東洋㈱	千葉県銚子市	100	水産食品事業	100.0	－	3	短期資金貸付	水産食品の売買	－
ユタカフーズ㈱ （注）3，4	愛知県知多郡武豊町	1,160	水産食品事業 国内即席麺事業 低温食品事業 加工食品事業 その他	50.9	－	2	短期資金借入	当社の即席麺等の下請生産	－
ミツワデイリー㈱	神戸市東灘区	40	低温食品事業 その他	100.0	－	3	短期資金貸付	当社の低温食品の下請生産	土地及び工場（一部）を賃貸
埼北東洋㈱	埼玉県加須市	50	冷蔵事業	100.0	－	4	短期資金貸付	貨物の寄託	－
湘南東洋㈱	神奈川県足柄上郡中井町	100	冷蔵事業	100.0	－	4	短期資金貸付	貨物の寄託	－
スルガ東洋㈱	静岡県焼津市	100	冷蔵事業	100.0 (35.0)	－	5	短期資金借入	貨物の寄託	－
㈱シマヤ	山口県周南市	100	国内即席麺事業 加工食品事業 その他	61.0	－	3	短期資金借入	当社の即席麺等の下請生産	－
マルチャン，INC. （注）4，5	米国カリフォルニア州	千米ドル 30,000	海外即席麺事業	100.0	3	4	－	－	－
マルチャンバージニア，INC.	米国バージニア州	千米ドル 10,000	海外即席麺事業	100.0 (80.0)	2	3	－	－	－
マルチャンテキサス，INC.	米国テキサス州	千米ドル 10,000	海外即席麺事業	100.0 (100.0)	2	2	－	－	－
マルチャン デ メヒコ,S.A. de C.V.	メキシコメキシコシティ	千米ドル 4	海外即席麺事業	100.0 (99.0)	2	3	－	－	－
サンマル デ メヒコ,S.A. de C.V.	メキシコメキシコシティ	千米ドル 4	海外即席麺事業	100.0 (99.0)	－	4	－	－	－
マルチャン・ド・ブラジル	ブラジルサンパウロ市	千レアル 15,120	海外即席麺事業	100.0 (100.0)	2	1	－	－	－
パックマル，INC. （注）4	米国ワシントン州	千米ドル 15,000	水産食品事業	100.0 (8.0)	1	3	－	水産食品の購入	－

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容				
					役員の兼任		資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸
					当社役員	当社従業員			
（持分法適用関連会社） 仙波糖化工業㈱ （注）３	栃木県真岡市	1,500	加工食品事業	26.4 (8.8)	－	－	－	加工食品の売買	－

（注）１　「主要な事業の内容」欄は、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

２　「議決権の所有割合又は被所有割合」の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

３　有価証券報告書の提出会社であります。

４　特定子会社であります。

５　マルチャン，INC.については、売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①　売上高　87,483百万円

②　経常利益　11,749

③　当期純利益　10,783

④　純資産額　96,955

⑤　総資産額　131,865

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
水産食品事業	313	(8)
海外即席麺事業	342	(－)
国内即席麺事業	1,083	(7)
低温食品事業	851	(17)
加工食品事業	833	(7)
冷蔵事業	307	(－)
その他	662	(886)
全社共通	400	(8)
合計	4,791	(933)

（注）１　従業員数は就業人員であります。
　　２　従業員数の（　）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,253	41.0	15.2	5,818

セグメントの名称	従業員数（人）
水産食品事業	50
海外即席麺事業	－
国内即席麺事業	716
低温食品事業	764
加工食品事業	254
冷蔵事業	231
その他	－
全社共通	238
合計	2,253

（注）１　従業員数は就業人員であります。
　　２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年以降の経済全体の見通しは依然として不透明でありますが、新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響は現時点で軽微であり、不確定要素が多いことから、経営方針・経営戦略等を見直す必要がないと判断しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの経営環境に重要な変化が生じた場合には、適切に対応してまいります。

(1) 経営方針

当社グループは、顧客第一主義のもと「お客様により良い商品、サービスを提供することにより喜びと満足のある生活に貢献する」ことを経営理念としております。「安全でおいしい商品」「確実なサービス」をお客様にお届けし、お客様から支持されることによって信頼される企業グループを目指しております。そしてこれらにより利益ある成長を目指して企業価値を高めることが、社会、株主、従業員等すべてのステークホルダーの利益増大につながると認識しております。

(2) 経営戦略等

当社は2017～2019年３月期３ヵ年中期経営計画（以下「前３ヵ年中期経営計画」という。）の成果と課題を踏まえて、2019年５月10日に2020年～2022年３月期３ヵ年中期経営計画（以下「３ヵ年中期経営計画」という。）を発表しました。

厳しく不確実性が高い外部環境を覚悟する中で、SDGsを強く意識し、当社がお客様、そして社会から、安全安心面はもちろん、より信頼され魅力ある企業グループであるために、経済価値、社会的価値、環境価値を向上させる「新たなる食文化の創造」に社員一人ひとりが主役となって取り組み、会社の発展、５つの笑顔（お客様、社会、次世代、地球、社員）の実現、そして社会の一員として持続可能な社会づくりへの貢献を推進します。

このような中、３ヵ年中期経営計画では、次の３つの基本戦略を掲げ、当社が目指す未来の実現に向けたステップとして、前３カ年中期経営計画で進めてきた投資を確実に成果につなげ、利益を稼ぐ力にこだわります。また、環境変化を見据え、新たな成長機会を掴むことにチャレンジし、将来の持続的かつ安定した成長に繋げてまいります。

① 需要を引き出す新たな価値創造
- 既存ブランドの弛まぬ進化による価値の拡大
- 既存事業の連携による新たな価値の創造
- 技術開発と社会課題分析の融合による新たな価値の創造
- 新規事業への進出による価値の上乗せ

② 海外展開の深化
- 米国・メキシコにおける新たな食文化の提案
- 中南米における物流増加と生産体制再編による稼ぐ力の改善
- インド事業の現地への更なる浸透と安定成長サイクルの構築

③ 経営基盤の強化
- 安全・安心の更なる向上
- 自動化推進・労働生産性の向上
- バリューチェーンの効率化
- 健康経営の推進を軸にした組織・人材の活性化への取り組み

(3) 経営環境

当社グループが３つの基本戦略策定にあたり、認識している経営環境は次のとおりであります。

① 需要を引き出す新たな価値創造

当社グループは、商品の基本価値向上と環境の変化への対応をこの３年間さらに意識します。社会や消費環境の大きな変化の中、お客様は商品・サービスを厳しく選択し、より一層「賢い消費」の傾向が強まっています。このような中、お客様に認めていただける「価値ある商品、サービス」の提供を通じて信頼を得ていくことが企業として必要不可欠と考えております。

② 海外展開の深化

米国・メキシコでの持続的成長に向けた取り組み、今後の成長を目指すブラジル、インドでの取り組みに集中することにより、海外での中長期における着実な成長路線をこの３年間で確立します。米国では主要顧客との取り組み強化と販売チャネル拡大の取り組みを積極化します。新商品の市場投入を進めるとともに、若者世代への浸透を考えたマーケティング活動も進化させます。メキシコではカップ麺のシェアアップは継続した上で、カップ麺に比べ取り扱いの少ない袋麺の販売強化に取り組みます。

③ 経営基盤の強化

「食」の事業を通じた「５つの笑顔」の実現、新たな価値創造、社会課題の解決、環境保全活動に貢献するために、長期的視点に立った経営基盤の強化に継続して取り組みます。

また、人生100年時代における健康寿命延伸への貢献として、食を通じた「健康価値」の高い商品の提供、社員とその家族が健康になる「健康経営」の推進、社会全体の健康増進意識への働きかけを通じて、「健康」を軸にした企業価値向上にさらに積極的に取り組みます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは３ヵ年中期経営計画の目標達成に向けて、基本戦略として掲げた施策に着実に取り組むとともに、消費者の変化、取引先の変化、事業を取巻く環境の変化にしっかりと対応し、当社グループの中長期ビジョンである「笑顔」と「健康」をお届けできる会社を目指して、一層の成長を目指してまいります。

なお、３つの基本戦略に基づいたセグメント別の取り組みは次のとおりであります。

① 水産食品事業

・簡便、個食、健康等の価値を付与した商品の強化による魚離れの原因解消
・海外工場の再編等、競争力の高い原材料を国内に供給する仕組みの構築
・仕入、製造・加工、物流、販売の見直しによる資産（在庫）の効率化

② 海外即席麺事業

・国別、エリア別に消費者、小売、競合他社の状況を踏まえた商品戦略・販売戦略の実行
・ノンフライ麺等の日本の技術を応用した商品の市場投入による新たなる食文化の提案
・生産体制再編を進め、人件費・物流費の上昇抑制を図る

③ 国内即席麺事業

・「カテゴリーNo.１戦略」を更に強化
・新技術取入れとターゲットに合わせた開発
・海外輸出、ECチャネルでの販売強化

④ 低温食品事業

・既存主力ブランドの強化
・新たな喫食シーンを創造する商品の開発
・業務用チャネルへの商品提案強化
・冷凍麺、冷凍食品の市場拡大への対応

⑤ 加工食品事業

・製造能力アップを最大限に活かした商品企画・販売施策の実行による売上の拡大
・原材料価格上昇への対応や生産の効率化等収益基盤の安定化に向けた取り組み
・環境の変化に伴うローリングストックの提案

⑥　冷蔵事業

・営業活動の強化により、庫腹量増加以上の規模拡大を目指す

・省力化、省人化等コスト圧縮の取り組み

・３PLの推進に向けた社内連携強化

・計画的なフロン冷媒設備の更新

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益であります。

３ヵ年中期経営計画の最終年度である2022年３月期において、売上高4,500億円、営業利益315億円を目指します。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益の目標は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（億円）	営業利益（億円）
水産食品事業	400	5
海外即席麺事業	965	122
国内即席麺事業	1,365	105
低温食品事業	746	57
加工食品事業	285	0
冷蔵事業	224	18
その他	515	17
調整額	－	△9
合計	4,500	315

(6) ３ヵ年中期経営計画の進捗状況

「３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ２．経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

(7) 2021年３月期の取り組み

2021年３月期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不透明なため業績予想に織り込んでおりませんが、直近の動向として主力商品の需要が高水準で推移する中、当社グループは安全安心な商品の供給を第一の使命として取り組むとともに、国内外での新たなる食文化創造、経営基盤の強化を遅滞なく進めてまいります。また、原材料価格や為替相場等は不透明な状況ですが、３ヵ年中期経営計画の最終年度である2022年３月期において、売上高4,500億円、営業利益315億円を達成するために、費用抑制につきましても引き続き取り組んでまいります。

なお、2021年３月期（上期）におけるセグメント別の取り組みは次のとおりであります。

①　水産食品事業

イ．高付加価値商品の展開

当社の総合力を活かした特許製法の「熟成」や「だし」技術等を追求し、高付加価値商品の展開を強化します。

ロ．時短・簡便・個食

魚離れの原因解消とすべく、時短調理を支援する商品の展開を進めます。また、ひと手間「ワンクック」でお手軽に喫食できる魚製品等を拡販します。

②　海外即席麺事業

イ．新しい地域への展開

現地委託生産を開始したマルチャン・ド・ブラジルにおいて、将来の自社現地生産に向け販路拡大を継続テーマとして活動します。また、現地生産開始から３年が経過したマルちゃん味の素インド社において、更なる認知度アップをテーマとして活動します。

③　国内即席麺事業

イ．ブランドの安心感・話題性の提供

広く認知頂いているブランド力を活かし、消費者キャンペーンやSNSを利用したプロモーション等幅広い施策で更なるブランド強化を図ります。

ロ．育成ブランドの話題性の提供

「ごつ盛り」シリーズ発売10周年を記念とした企画品の発売や2020年３月に発売した「MARUCHAN QTTA SHO-YUラーメン　肉増量」に続いて、「MARUCHAN QTTA SEAFOODラーメン　カニカマ増量」の発売等、育成ブランド商品についても引き続き話題を提供します。

ハ．様々な食シーンへの対応

内食化傾向や在宅勤務が増える中で、2020年３月に発売した袋麺「マルちゃん正麺　ソース焼そば」等を中心に、様々な食シーンに対応したレシピ提案も引き続き強化します。

④　低温食品事業

イ．巣ごもり消費への対応

外出自粛に伴い内食が増える中、生麺も拡大しております。新規ユーザーにチルド麺ならではの本格的な味わいを認知、リピートして頂いており、引き続き支持して頂けるよう、さらにおいしさを追求します。

ロ．時短・簡便・品質

発売３年目を迎える水でほぐすだけの「つるやか」シリーズ、野菜と一緒に食べられ調理が簡単な「パリパリ無限」シリーズは、前年度の好調さを持続していくように、積極的なプロモーションも実施し、お子様でも調理が出来る簡便性や向上した品質を一層アピールします。

ハ．冷凍麺・冷凍食品の拡充

需要が高まっている一食完結型の冷凍食品に、簡便性・本格感のある商品を展開します。また、付加価値商品も投入することで新たな需要を取り込みます。

⑤　加工食品事業

イ．米飯シリーズの更なる浸透

主力の「あったかごはん」シリーズ、「味付米飯」シリーズに加え、健康志向の高まりに対応した付加価値商品を展開します。

ロ．フリーズドライスープの強化

甲府東洋㈱において、2020年６月にフリーズドライ釜の増設を完工し、更なる安定供給、拡売を図ります。また、主力の「素材のチカラ」シリーズやカップタイプ等、フリーズドライ技術と素材のおいしさを活かした商品も強化します。

ハ．時短・簡便・個食・健康

おやつ・サラダ・炒め物等、様々な用途で喫食でき、高タンパク食品としても注目度が上がっている「魚肉ハム・ソーセージ」や内食化傾向で家庭内料理が注目されている中、基礎調味料の「だしの素」においても様々なニーズを捉えた商品を展開します。

⑥　冷蔵事業

イ．石狩新港物流センターの稼働

2020年５月に北海道の冷蔵庫としては初となる国土交通省認定物流総合効率化法の特定流通業務施設として、石狩新港物流センターを稼働し、庫腹量の増加により、規模拡大を目指します。また、物流網の集約によるCO_2削減、ドライバーの手待ち時間削減等を図ります。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 短期・中期の視点から経営戦略・経営成績等に影響を与える可能性のある重要なリスク

① 経済状況

当社グループは、加工食品を中心とした食品製造販売業を営んでおります。そのため、家畜伝染病、残留農薬問題等の食品に係る諸問題の発生が、輸入量の減少、仕入価格の高騰、消費の低迷等を引き起こし売上高等に影響を与える可能性があります。当社グループは消費者の不信を取り除き、安心して購入していただけるようにISOの認証取得及び製品情報管理システムの構築等を積極的に推進するとともに、より一層の原材料等の管理体制の強化を図っておりますが、自然又は人為的な諸問題により影響を受ける可能性があります。

また、食品業界全体が、依然として商品単価の変動が続き、販売競争がますます厳しくなっております。このような厳しい販売競争に対応するために、当社グループは、生産・物流体制の再構築を進め、より一層のコスト削減並びに積極的な営業活動を推進しておりますが、所得の伸び悩み等から消費者心理の低迷等消費動向に影響を受ける可能性があります。

② 為替レートの変動

当社グループの中には北米の連結子会社があり、特にマルチャン,INC.は連結売上高に占める割合が10％を超える重要な連結子会社であります。また、水産食品事業においては海外の連結子会社をはじめ輸出入取引を行っております。

このような中、輸出入取引においては為替レートの変動によるリスクをヘッジすることを目的として、為替予約等を行い為替の変動による影響を最小限にしております。しかしながら、予測を超えて急激に為替レートが変動した場合には当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは連結財務諸表作成のため連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、期初に想定した為替レートに対する変動が当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

③ 市場環境

当社グループの事業の中心となっている国内即席麺事業等において、特に即席麺類の分野では業界全体で年間何百種類という新商品が発売されており、商品サイクルが非常に短い状況となっております。このような状況下で、当社グループにおいても消費者の健康志向の高まり等消費者ニーズにあった商品開発に注力しております。

当社グループが業界や消費者ニーズの変化を十分に予測できず、消費者に受け入れられる魅力ある新商品の開発ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させる可能性があります。

④ 販売価格

当社グループの国内即席麺事業等においては、末端の小売価格の変動に伴い、当社グループの卸売価格が影響を受けることがあります。また、各分野におけるシェアの確保等販売競争の厳しさが増す中で、値引リベート、特売費等の販売促進費が増加し、収益を圧迫する要因となっております。既存競合先間の提携等により市場におけるシェアが大きく変動するようなことが起これば、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループの水産食品事業は、漁獲量等により市場価格が変動し、これが販売価格にも影響を与え、これにより当社グループの収益に影響を与える可能性があります。また、国内即席麺事業等の一部の原材料（小麦粉、米等）も同様に収穫高等による市場価格の変動の影響を受け、これが製造コストに影響し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑤　製品事故

当社グループは、ISOの認証取得、製品情報管理システムの構築、トレサビリティ管理等安全な食品作りに積極的に取り組んでおりますが、原材料の腐敗や農薬等の問題、製造工程での異物の混入、アレルゲン問題、流通段階での破袋等によるカビの発生等、製品事故が発生する可能性があります。当社グループにおいてもこれら製品事故を未然に防ぐための設備の充実、管理体制の強化等を図っておりますが、製品事故が発生する可能性があります。そのため製造物責任賠償保険等にも加入しております。

万が一製造物責任賠償につながるような大規模な製品事故が発生した場合には、製品回収等多額のコストの発生や当社グループの評価に影響を与え、それによる売上高の減少等当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑥　天候及び自然災害等の影響

当社グループの販売する製品には猛暑、冷夏、暖冬等の天候により売上高に影響を受けるものがあります。また、製造拠点における大規模な地震や台風等の自然災害により生産設備に損害を被った場合、並びに、それらに起因する電力供給量の低下等のインフラ使用制限等の影響を受けた場合、操業中断による製造能力低下に伴う売上高の減少、設備の修復費用の増加等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症は世界中に拡大しており、当社グループは感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等の効率的な事業運営を実施しております。新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響は現時点で軽微でありますが、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業、経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑦　情報システム

当社グループでは適切なシステム管理体制をとっております。当社グループではコンピュータウイルス対策や情報管理の徹底を進めておりますが、予測不能のウイルスの侵入、情報システムへの不正アクセス及び運用上のトラブル等により情報システムに障害が発生する可能性があります。その場合、顧客対応に支障をきたし、それに伴う費用発生等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 中期・長期の視点から経営戦略・経営成績等に影響を与える可能性のあるリスク

①　製品の海外での委託製造

当社グループの水産食品及び冷凍食品類の一部の製品において、海外の会社に製造を委託し、製品を仕入れております。その際に各製造委託会社が所在する国により、食品衛生等に関する法的基準の相違、食品衛生に対する意識の違いから、日本における食品衛生等の法的基準に適合しない農薬等の薬品使用等による製品事故が発生する可能性があります。また、当社グループにおいてもこれらを未然に防ぐために日本の基準の教育・指導の徹底、現地での立会い及び製品検査等の強化を図っておりますが、製品事故が発生する可能性があります。

日本の食品衛生等に関する法的基準に適合しない製品が発生した場合には、製品回収及び廃棄処理等の多額の費用の発生や当社グループの評価に影響を与え、それによる将来の売上高減少等当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

②　公的規制

当社グループは各事業活動において食品衛生、食品規格、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、環境、リサイクル関連等の法規制の適用を受けており、当社グループはこれら規制を遵守しております。不測の事態でこれら規制を遵守することが出来なかった場合、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

１．経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しましたが、新型コロナウイルス感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」という企業スローガンの下で「食を通じて社会に貢献する」「お客様に安全で安心な食品とサービスを提供する」ことを責務と考え取り組むとともに、厳しい販売競争に対応するため、より一層のコスト削減並びに積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は416,031百万円（前年同期比3.7％増）、営業利益は28,348百万円（前年同期比19.8％増）、経常利益は31,350百万円（前年同期比19.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23,379百万円（前年同期比26.8％増）となりました。

なお、当連結会計年度の為替換算レートは108.81円/米ドル（前連結会計年度は、111.00円/米ドル）であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 水産食品事業

水産食品事業は、主力商品の鮭鱒・魚卵等における市況変動の影響や国内外の近海魚の漁獲不良による魚価高騰が見られる中、コンビニエンスストアや量販店向けに適正価格での販売に努めましたが、競争の激化もあり販売数量が減少しました。その結果、売上高は29,862百万円（前年同期比0.5％減）、セグメント損失は671百万円（前年同期はセグメント利益158百万円）となりました。

② 海外即席麺事業

海外即席麺事業は、米国では大手得意先の店舗毎に実施した特売に加え、既存取引先への定期的な特売や新規得意先への販売もあり、主力商品の袋麺「Ramen」シリーズ、カップ麺「Instant Lunch」シリーズが好調に推移し、増収となりました。メキシコでは主力商品のカップ麺が堅調な動きだったことに加え、販売強化している袋麺が好調に推移し、増収となりました。その結果、売上高は88,992百万円（前年同期比6.2％増）、セグメント利益は、人件費等の増加はありましたが、販売数量の増加、販売促進費の抑制、物流費の削減、主原料単価安による原材料費の減少等により12,193百万円（前年同期比27.2％増）となりました。

③ 国内即席麺事業

国内即席麺事業は、生産・供給コストが上昇する中で、お客様にご満足いただける品質の商品を安定的にお届けするため、2019年６月より価格改定を実施いたしました。このような状況の中、カップ麺では「赤いきつねうどん」「緑のたぬき天そば」等の和風シリーズ、「麺づくり」シリーズ、「MARUCHAN QTTA」シリーズ、「ごつ盛り」シリーズ、袋麺では「マルちゃん正麺」シリーズを中心に、様々なプロモーション、新商品投入等需要喚起に努めたことにより、増収となりました。その結果、売上高は133,302百万円（前年同期比4.5％増）、セグメント利益は、人件費等の増加はありましたが、売上高の増加や販売促進費の抑制により11,084百万円（前年同期比41.0％増）となりました。

④ 低温食品事業

低温食品事業は、生産・供給コストが上昇する中で、お客様にご満足いただける品質の商品を安定的にお届けするため、2019年４月より価格改定を実施いたしました。このような状況の中、生麺では消費税増税後の節約志向の高まりから３食タイプのラーメン・うどんカテゴリーが好調に推移し、期間限定商品の発売や消費者キャンペーン等を実施した「マルちゃん焼そば３人前」シリーズを中心に販売を伸ばしました。また、今期から全国に販売エリアを拡大した水でほぐすだけの「つるやか」シリーズ、野菜がおいしく食べられる「パリパリ無限」シリーズが大きく伸長したことにより、増収となりました。チルド・冷凍食品類では主力商品のしゅうまい、ライスバーガーが価格改定後の販売数量の減少により、減収となりました。その結果、売上高は72,293百万円（前年同期比4.5％増）、セグメント利益は、人件費、物流費等の増加はありましたが、売上高の増加により5,587百万円（前年同期比23.0％増）となりました。

⑤　加工食品事業

加工食品事業は、米飯やフリーズドライ商品では市場拡大を捉えるべく生産能力の向上に努めております。米飯では無菌米飯の「あったかごはん」シリーズと「ふっくら赤飯」等の味付米飯シリーズ、フリーズドライ商品では５食入り袋スープ「素材のチカラ」シリーズ等の主力商品の販促企画に加え、新商品の投入にも努めました。その結果、売上高は24,184百万円（前年同期比6.7％増）、セグメント損失は、新工場稼働に伴う減価償却費等の増加、原材料価格上昇により1,307百万円（前年同期はセグメント損失977百万円）となりました。

⑥　冷蔵事業

冷蔵事業は、2019年１月に埼玉杉戸物流センター及び神戸物流センターが稼働したことによる庫腹量の増加効果に加え、冷凍食品を中心とした取り扱いや通関・運送等の付帯業務の取り扱いが堅調に推移しました。その結果、売上高は20,530百万円（前年同期比11.2％増）、セグメント利益は、新冷蔵庫稼働に伴う減価償却費、人件費等の増加により1,262百万円（前年同期比21.6％減）となりました。

⑦　その他

その他は、主に弁当・惣菜事業であります。売上高は46,866百万円（前年同期比5.2％減）、セグメント利益は872百万円（前年同期比41.3％減）となりました。

また、当連結会計年度における経営成績の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①　為替変動の影響

前連結会計年度からの為替レートの変動により、当連結会計年度の売上高は1,791百万円の減少、営業利益は211百万円の減少と試算されます。ただし、この試算は、当連結会計年度の外貨建の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費を前連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算して算出したものであり、為替変動に対応した販売価格の変更の影響は考慮されておりません。

②　売上高

連結売上高は、前連結会計年度に比べ3.7％増収の416,031百万円となりました。これは主に、海外即席麺事業、国内即席麺事業等が増収となったことによるものであります。

③　売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、原材料価格の高騰等の影響により、前連結会計年度に比べ2.8％増加し、261,911百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、販売促進費が増加したこと等から前連結会計年度に比べ2.5％増加し、125,771百万円となりました。

④　営業利益

営業利益は、上記のとおり、売上高が増加した結果、前連結会計年度に比べ19.8％増益の28,348百万円となりました。

⑤　営業外損益

営業外収益は、受取利息が増加したこと等から前連結会計年度に比べ10.2％増加し、3,548百万円となりました。

営業外費用は、貸倒引当金繰入額の減少により雑損失が減少したこと等から前連結会計年度に比べ23.4％減少し、546百万円となりました。

⑥　特別損益

特別利益は、固定資産売却益が増加したこと等から前連結会計年度に比べ67.2％増加し、1,901百万円となりました。

特別損失は、関係会社株式評価損の減少によりその他特別損失が減少したこと等から前連結会計年度に比べ53.5％減少し、651百万円となりました。

⑦　親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ26.8％増益の23,379百万円となりました。

これにより、１株当たり当期純利益は、前連結会計年度の180.54円に対し、当連結会計年度は228.92円となりました。

(2) 財政状態の状況

当社グループの当連結会計年度末における総資産は402,608百万円で、前連結会計年度末に比べ12,418百万円（3.2%）増加しました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ12,333百万円(6.1%)増加し、215,632百万円となりました。これは主に、有価証券が9,000百万円、商品及び製品が5,570百万円減少しましたが、現金及び預金が26,474百万円増加したことによるものであります。

② 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ84百万円(0.0%)増加し、186,976百万円となりました。これは主に、投資有価証券が3,390百万円減少しましたが、機械装置及び運搬具が1,921百万円、建設仮勘定が1,511百万円増加したことによるものであります。

③ 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,785百万円(5.2%)増加し、56,656百万円となりました。これは主に、未払法人税等が2,646百万円増加したことによるものであります。

④ 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ632百万円(2.2%)減少し、27,958百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が1,291百万円減少したことによるものであります。

⑤ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ10,265百万円(3.3%)増加し、317,994百万円となりました。これは主に、利益剰余金が15,209百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ20,110百万円増加し、43,396百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ16,664百万円増加し、47,692百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加し、たな卸資産の減少により資金が増加したことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ8,903百万円減少し、18,454百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ2,749百万円増加し、8,912百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が増加したことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
水産食品事業	10,044	104.61
海外即席麺事業	75,104	105.26
国内即席麺事業	103,408	102.16
低温食品事業	46,820	103.93
加工食品事業	24,070	104.54
その他	39,331	93.58
合計	298,780	102.22

（注） 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
その他	32,393	94.24	0	14.07
合計	32,393	94.24	0	14.07

（注） 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社製品は主として見込生産によって製造されております。

3 受注生産を行っている主な連結子会社は、㈱フレッシュダイナー、ミツワデイリー㈱、㈱シマヤであります。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
水産食品事業	29,862	99.55
海外即席麺事業	88,992	106.21
国内即席麺事業	133,302	104.49
低温食品事業	72,293	104.49
加工食品事業	24,184	106.69
冷蔵事業	20,530	111.20
その他	46,866	94.81
合計	416,031	103.73

（注） 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（%）	販売高（百万円）	割合（%）
三井物産㈱	100,570	25.08	109,068	26.22

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を売上高、営業利益としており、３ヵ年中期経営計画の最終年度である2022年３月期において、売上高4,500億円、営業利益315億円を目指しております。３ヵ年中期経営計画の１年目である2020年３月期の達成・進捗状況は次のとおりであります。

売上高は計画比40億円減の4,160億円、営業利益は計画比13億円増の283億円となりました。

水産食品事業では市況に合わせた在庫評価実施により計画以上の減益となりましたが、海外即席麺事業、国内即席麺事業、低温食品事業では最高売上高を更新し、営業利益は上方修正した計画を達成しました。また、加工食品事業、冷蔵事業では新設備の稼働が貢献したことにより、最高売上高を更新し、営業利益は減価償却費の増加もありましたが、計画通りの着地となりました。

なお、国内即席麺事業等では新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅勤務や備蓄需要等の影響から一時的に売上高が増加しましたが、これらが当社グループの経営成績等に与えた影響は軽微であります。

また、３ヵ年中期経営計画の当連結会計年度における達成・進捗状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

①　売上高

セグメントの名称	2020年３月期計画（億円）	2020年３月期実績（億円）	2020年３月期計画比（億円）
水産食品事業	338	299	△39
海外即席麺事業	888	890	2
国内即席麺事業	1,312	1,333	21
低温食品事業	722	723	1
加工食品事業	248	242	△6
冷蔵事業	202	205	3
その他	490	468	△22
合計	4,200	4,160	△40

②　営業利益

セグメントの名称	2020年３月期計画（億円）	2020年３月期実績（億円）	2020年３月期計画比（億円）
水産食品事業	0	△7	△7
海外即席麺事業	111	122	11
国内即席麺事業	100	111	11
低温食品事業	56	56	0
加工食品事業	△13	△13	0
冷蔵事業	12	13	1
その他	10	9	△1
調整額	△6	△8	△2
合計	270	283	13

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「１．経営成績等の状況の概要(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、３ヵ年中期経営計画において、営業キャッシュ・フローは３ヵ年合計で1,150億円を計画しており、資金調達の方法につきましては、これらの自己資金を充当する予定であります。

この資金の使途につきましては、３ヵ年合計で約240億円以上の株主還元、約300億円の更新投資、約370億円の成長投資等に使用する予定であります。

なお、セグメント別の成長投資の考え方は次のとおりであります。

① 水産食品事業

加工度を高めた水産食品投入に向けた投資を行うとともに、バリューチェーン効率化等により資産（在庫）を圧縮します。

② 海外即席麺事業

需要増に応じた増産体制と人件費・物流費上昇に対する最適生産体制構築に向けた投資を行います。

③ 国内即席麺事業

新たなる食文化創造に向けた新ライン投入と生産・物流効率向上を見据えた投資を行います。

④ 低温食品事業

生麺の安定供給・生産・物流効率向上を目的とした投資、冷凍麺の需要拡大に対応した能力増強投資を検討します。

⑤ 加工食品事業

米飯、フリーズドライの商品供給能力向上を目的とした投資を行います。

⑥ 冷蔵事業

物流型冷蔵庫の需要増に対応した設備の増強と環境に配慮した自然冷媒への切り替えを目的とした投資を行います。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を与える見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。当社グループが認識している重要な会計上の見積りは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの会計上の見積りに与える影響は軽微と判断しております。

固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フロー

固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報、当社グループが用いている内部の情報（予算等）などを参考にした一定の仮定を織り込んで作成した事業計画や資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。これらの見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

研究開発部門は、総合研究所を中心にグループ各社の研究開発部門と連携し、多様化する消費者の嗜好や時代のニーズに合った食品の開発に取り組んでおります。

近年、消費者の食品に対する意識がより一層高まる中、「安全・安心」を第一に、おいしさにこだわった商品づくりを進めることはもちろん、多様化する市場に向けて、より簡便性を追求した商品や環境に配慮した商品、健康志向の高まりに対応した商品の開発にも注力しております。

2018年８月に群馬県館林市の関東工場隣接地へ開設した総合研究所では、充実した設備と環境のもと、多様な人材の知恵や経験、そして技術を結集させることで、３ヵ年中期経営計画へ繋がる研究開発・品質保証体制の充実を進め、新たな価値創造、社会課題の解決、環境保全活動への貢献に取り組んでおります。

研究開発活動の主な内容は、次のとおりであります。

水産食品事業は、中食化傾向の社会ニーズやコンビニエンスストア・スーパーマーケットへの販路拡大を目指し、冷凍魚惣菜の開発と商品化を行っております。また、環境に配慮した商品としてMSC認証を取得した、たらこを用いた２品を商品化しました。

海外即席麺事業は主力商品である即席麺において、米国では「Fire Yakisoba」、「Fire Bowl」等を発売し、スパイシー系フレーバーの商品の拡充を図り、また、縦型紙カップ麺「Instant Lunch Select」を発売し、環境対応、高付加価値商品への参入へ向け開発を進めました。

国内即席麺事業は、近年猛暑が深刻さを増す中で、春夏にも手軽に楽しんでいただけるような「汁なし」タイプとして、和風丼カップ麺シリーズより、水で冷やすことで冷たい麺が楽しめる「冷しぶっかけたぬきそば」を商品化、さらに湯切りタイプの「汁なしラー油肉そば」、「同　牛すきうどん」、「同　カレーそば」を商品化し、シリーズの拡充を図りました。また、乾燥麺でありながら生麺のような滑らかさとコシのある袋麺「マルちゃん正麺」シリーズから、香り立ちが良くフライパンひとつで簡単調理の「ソース焼そば」を商品化しました。

低温食品事業は、チルド品では水でほぐすだけでつるつるとした食感を味わえる「つるやか」シリーズの「ざるそば」「稲庭風細うどん」「そうめん」をリニューアル、さらにスープをかけてまぜるだけの「冷し中華　醤油だれ」「同　ごまだれ」を発売し、シリーズの拡充を図りました。また「パリパリ無限」シリーズでは「レタスのもと」「きのこのもと」を加え、ご好評を頂いております。その他、麺とスープ合わせて30％糖質をカットした「糖質カットラーメン」やフライパンひとつで調理ができる「野菜がススム！ワンパン麺」を商品化しました。冷凍食品では直火製法と素材にこだわった「国産牛カルビ」「イベリコ豚」のライスバーガー、専門店のような麺を目指した「麺屋自慢」シリーズの「全粒粉入り強ごし極太麺」「手もみ風平延ベラーメン」を商品化しました。

加工食品事業は、利便性や簡便性、常温での長期保存性を活かし、社会の変化や需要に対応した商品開発を推進しています。米飯では高い品質と製造効率を両立した新しいレトルト米飯製法（特許出願中）を開発し、ローリングストックなどの高まる需要に対応しています。また健康食材として注目の高いもち麦・玄米などを使用した製品の商品化を進めており、「味な玄米ごはん」などラインナップの拡充を図っています。フリーズドライ商品ではブランド力向上を狙った「素材のチカラ」シリーズのリニューアルや食品ロスに対応し賞味期間の延長と年月表示への切り替えを始めました。魚肉ハム・ソーセージではブラックペッパーとガーリックを利かせ、おつまみにぴったりな「サラミ風ソーセージ」を新発売しました。

当連結会計年度における研究開発費は1,883百万円であります。なお、研究開発費については、セグメント別に関連付けることが困難であるため、その総額を記載しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において、冷蔵事業の冷蔵庫新設を中心に全体で19,691百万円の設備投資を実施しました。

水産食品事業は、子会社の製造設備を中心に1,470百万円の設備投資を行いました。

海外即席麺事業は、製造設備を中心に4,859百万円の設備投資を行いました。

国内即席麺事業は、当社の即席麺等製造設備を中心に1,991百万円の設備投資を行いました。

低温食品事業は、当社の生麺等製造設備を中心に724百万円の設備投資を行いました。

加工食品事業は、子会社の製造工場の新設（フクシマフーズ㈱）を中心に3,559百万円の設備投資を行いました。

冷蔵事業は、当社の冷蔵庫の新設（石狩新港物流センター）を中心に5,121百万円の設備投資を行いました。

その他は、子会社の製造設備を中心に1,380百万円の設備投資を行いました。

全社資産は、当社の設備を中心に583百万円の設備投資を行いました。

なお、上記金額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資額となっております。

当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他 (注) 2	合計	
東扇島冷蔵庫 (川崎市川崎区) (注) 1	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	1,132	1,091	5,159 (20)	1,932	21	9,338	42
舞洲冷蔵庫 (大阪市此花区)	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	387	475	3,222 (13)	－	14	4,099	9
福岡アイランドシティ物流センター (福岡市東区)	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	3,276	407	1,814 (18)	－	8	5,506	7
神戸物流センター (神戸市東灘区)	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	5,120	912	391 (27)	4	23	6,452	43
その他冷蔵庫	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	3,574	1,280	3,515 (166)	6	4,525	12,903	149
関東工場 (群馬県館林市)	国内即席麺事業	カップ麺等製造設備	5,671	1,348	2,149 (123)	－	53	9,222	269
北海道工場 (北海道小樽市)	国内即席麺事業等	カップ麺・生麺等製造設備	2,673	764	250 (41)	14	20	3,723	271
関西工場 (神戸市西区)	国内即席麺事業	カップ麺等製造設備	7,999	3,159	3,264 (62)	1	94	14,518	112
埼玉工場 (埼玉県日高市)	低温食品事業等	生麺・スープ等製造設備	2,989	550	719 (34)	2	43	4,305	281
その他４工場	国内即席麺事業等	カップ麺・生麺等製造設備	1,194	755	1,420 (99)	－	40	3,411	446
総合研究所 (群馬県館林市)	全社資産	研究施設	3,049	71	69 (3)	4	114	3,310	78

(2) 国内子会社

2020年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他（注）２	合計	
ユタカフーズ㈱	本社工場（愛知県知多郡武豊町）	国内即席麺事業加工食品事業等	カップ麺・スープ等製造設備	1,433	1,184	274 (40)	－	58	2,951	285
ユタカフーズ㈱	鳥取工場（鳥取県境港市）	その他等	スープ等製造設備	1,069	651	433 (29)	－	31	2,186	64
㈱酒悦	房総工場（千葉県長生郡長南町）	国内即席麺事業	カップ麺・ワンタン等製造設備	739	402	1,135 (33)	－	7	2,285	148
甲府東洋㈱	本社工場（山梨県中央市）	国内即席麺事業加工食品事業	カップ麺・フリーズドライ等製造設備	1,475	1,822	401 (18)	－	18	3,717	58
フクシマフーズ㈱	本社工場（福島県伊達郡桑折町）	加工食品事業等	米飯等製造設備	4,916	4,637	488 (42)	－	109	10,152	307
埼北東洋㈱	埼玉杉戸物流センター（埼玉県北葛飾郡杉戸町）	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	4,667	1,182	1,236 (23)	－	23	7,110	11

(3) 海外子会社

2020年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他（注）２	合計	
マルチャン, INC.	ラグナ工場（米国カリフォルニア州）	海外即席麺事業	カップ麺等製造設備	777	2,947	2,003 (129)	－	1,058	6,786	104
マルチャン バージニア, INC.	バージニア工場（米国バージニア州）	海外即席麺事業	カップ麺等製造設備	2,920	3,286	252 (218)	－	709	7,168	116
マルチャン テキサス, INC.	テキサス工場（米国テキサス州）	海外即席麺事業	カップ麺等製造設備	8,653	5,755	607 (214)	－	70	15,087	70

（注）１　その他に連結子会社以外からの賃借設備があります。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	土地面積（千㎡）	床面積（千㎡）	年間賃借料（百万円）
東扇島冷蔵庫（川崎市川崎区）	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	15	59	435

２　工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在において新たに決定した重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は、17,895百万円であり、その所要資金については、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社 (注) 1	北海道新冷蔵庫(仮称) (北海道小樽市)	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	7,136	4,740	自己資金	2018年 ８月	2020年 ４月	庫腹 44千トン
マルチャン テキサス,INC.	テキサス工場 (米国テキサス州)	海外即席麺事業	カップ麺等 製造設備	5,135	―	自己資金	2020年 ３月	2021年 ５月	生産能力 19%増

(注) 1　提出会社の北海道新冷蔵庫(仮称)(北海道小樽市)は、2020年５月に石狩新港物流センターとして稼働しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	427,000,000
計	427,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2020年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2020年６月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	110,881,044	110,881,044	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	110,881,044	110,881,044	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
1999年４月１日から1999年６月29日（注）	△150,000	110,881,044	―	18,969	―	20,155

（注）　利益による自己株式消却（1998年６月26日総会決議）

（５）【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	63	27	181	592	8	9,711	10,582	－
所有株式数（単元）	－	314,667	12,074	147,266	456,658	42	177,502	1,108,209	60,144
所有株式数の割合（％）	－	28.39	1.09	13.29	41.21	0.00	16.02	100.00	－

（注）１　自己株式8,703,671株は、「個人その他」に87,036単元及び「単元未満株式の状況」に71株含めて記載しております。

２　「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が10単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　㈱みずほ銀行）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	8,873	8.68
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	8,173	8.00
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	5,252	5.14
一般財団法人東洋水産財団	東京都港区港南二丁目13番40号	3,003	2.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY 505234 （常任代理人　㈱みずほ銀行）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	2,904	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口５）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	2,102	2.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　㈱みずほ銀行）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	1,821	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,811	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人　㈱みずほ銀行）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	1,807	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口７）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,801	1.76
計	－	37,551	36.75

（注）１　上記日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口５）、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口７）の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

2　2019年６月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者である他２社が2019年５月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	590	0.53
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	東京都港区芝公園一丁目１番１号	3,383	3.05
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂九丁目７番１号	1,615	1.46
計	－	5,588	5.04

3　2019年６月６日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.２において、ブラックロック・ジャパン㈱及びその共同保有者である他７社が2019年５月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン㈱	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	1,519	1.37
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	132	0.12
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	150	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国　オンタリオ州　トロント市　ベイ・ストリート　161、2500号	114	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　１階	581	0.52
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	2,944	2.66
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	1,975	1.78
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	468	0.42
計	－	7,886	7.11

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　8,703,600 （相互保有株式） 普通株式　222,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　101,895,300	1,018,953	－
単元未満株式	普通株式　60,144	－	－
発行済株式総数	110,881,044	－	－
総株主の議決権	－	1,018,953	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 東洋水産㈱	東京都港区港南 二丁目13番40号	8,703,600	－	8,703,600	7.85
（相互保有株式） 仙波糖化工業㈱	栃木県真岡市並木町 二丁目１番10号	222,000	－	222,000	0.20
計	－	8,925,600	－	8,925,600	8.05

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	542	2,396,075
当期間における取得自己株式	－	－

（注）　当期間における取得自己株式には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	8,703,671	－	8,703,671	－

（注）　当期間における保有自己株式には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、利益を株主に対して安定的に還元することを基本とし、加えて将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財務体質の強化を図ることを目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末配当金については、継続的な安定配当の基本方針の下、１株当たり40円とし、中間配当40円と合わせて、年間で計80円といたします。この結果、当期の配当性向は55.7％となりました。

また、当期の内部留保資金については急速な技術革新や顧客ニーズの変化等に対応するため、企業体質の強化及び開発投資等に活用し、企業価値の向上を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会	4,087	40
2020年６月25日 定時株主総会	4,087	40

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、的確迅速な企業意思の決定が今後の企業成長を左右するものと認識しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスの強化及び充実を経営上の重要課題と認識し、取締役の責任及び個別事業の責任体制を明確にすること、並びにコンプライアンスの強化が重要であると考えております。

今後も経営の透明性及び迅速性を確保しコーポレート・ガバナンスの強化及び充実を目指してまいります。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会

当社の意思決定機関として取締役会があります。提出日現在、代表取締役会長及び議長を務める代表取締役社長を中心として、社外取締役４名を含む取締役14名で運営されております。なお、取締役会の構成員の氏名については、後述の「（２）役員の状況」をご参照ください。

取締役会は、原則月１回の開催以外にも、必要あるごとに機動的に開催し、グループ全体を視野に入れた充実した審議を行っております。また、業務執行状況の報告を受けて業務執行状況を監督するとともに、会社法で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。

社外取締役は、当社にとって有効な知識を有し、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

なお、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を１年としております。

ロ．監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。提出日現在、監査役会は、議長及び特定監査役を務める常勤監査役１名を中心として、社外監査役２名を含む監査役４名で構成されております。なお、監査役会の構成員の氏名については、後述の「（２）役員の状況」をご参照ください。

監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画及び業務分担に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行を監査しております。

当社の企業統治体制の模式図は、次のとおりであります。

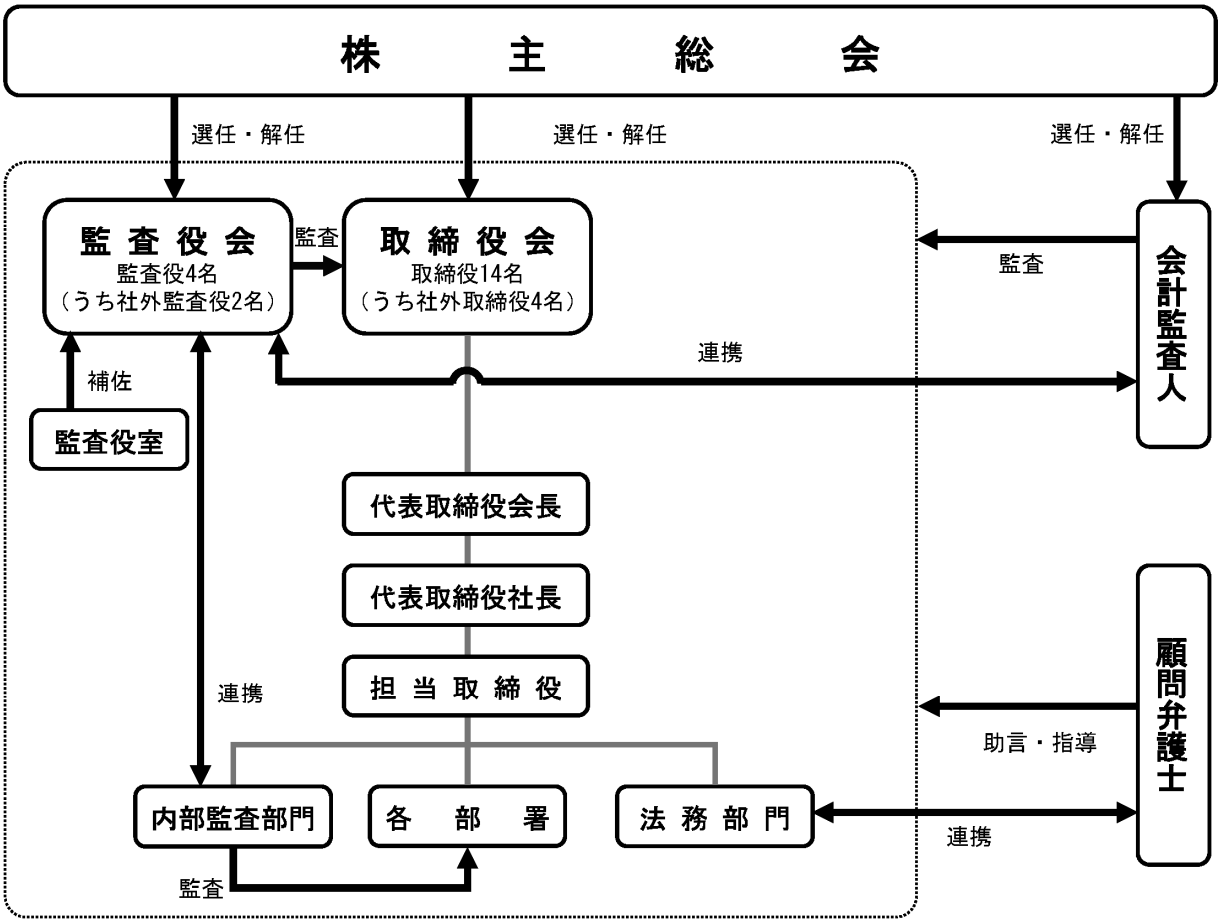

※　その他、法令違反や社内不正等を防止又は早期発見して是正することを目的に、内部通報制度「レポートライン」を設置しています。
経営陣から独立した体制として、内部窓口（「一般窓口」「監査役窓口」）と弁護士による外部窓口を設置しています。

ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社を採用しております。監査役４名のうち２名を社外監査役とし、監査機能の中立性を確保できる体制としており、加えて内部監査部門が連携することにより、監査機能を強化しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、客観的な立場から関与・助言を行うことで取締役会の監督機能を充実させ、経営に対する監視、業務執行の適正さの保持、その他、取締役会に社外の有益な知見を取り入れております。

これらの取り組みにより、適正な企業経営を行うことができるものと考えております。

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

2006年５月15日開催の定時取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議しており、2015年５月15日付で以下のとおり改定しております。

当社取締役会は、会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に基づき、次の基本方針に則り、適切な内部統制システムを整備する。

取締役会並びに監査役は本システムを利用して効果的な取締役の職務執行の監督、監視を行い、また、使用人に対しては、法令及び定款を遵守した職務を執行させ、会社の業務の適正を確保する。

1.　経営の基本方針

当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）は、「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」という企業スローガンの下で「食を通じて社会に貢献する」「安全で安心な食品とサービスを提供する」ことを当社グループ全体の責務として果たすことにより、消費者や取引先の皆様から支持され、信頼される企業グループとなることで、企業価値の最大化を図り、社会、株主、従業員等すべてのステークホルダーの皆様にとっての利益増大を目指す。

2.　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 経営監督機能の強化と経営の透明性の更なる向上を目指し、各業務執行における個々の取締役の責任の所在を明確にする職務分掌と組織を整理する。

(2) 法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するための体制（以下「コンプライアンス体制」という。）の強化を目的とする各種規程（以下「コンプライアンスに係る規程」という。）を定め、取締役はコンプライアンスに係る規程に従い、その職務を執行し、当社グループの業務の適正を確保する。

(3) 取締役の職務の執行がコンプライアンスに係る規程に適合しているか否かについてのチェック体制は、取締役が相互に監督、監視を行い、更に監査役の監査を受けることにより確保する。なお、当社の取締役会には独立性の高い社外取締役及び社外監査役が出席し、取締役の職務の執行に関する監督機能の更なる強化を図る。

3.　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る各情報を保存し、管理する。

4.　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 財産損失のリスク、収入減少のリスク、賠償責任リスク、人的損失リスク及びビジネスリスクなど、経営に重要な影響をもたらす可能性のあるリスクの回避、低減等を行うために、リスク管理に関する規程を定める。

(2) 各部門の担当役員及び使用人は、リスク管理に関する規程に従い、自部門に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施する。

(3) 監査部門は、各部門のリスク管理状況について、業務から独立した視点で監査を実施する。

(4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「危機管理基本規程」に則り、対策本部を設置し、かかる事態に起因する損失・被害を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

5.　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社グループにおける事業の効率性の確保を目的とした職務分掌と組織を整理する。

(2) 取締役は職務分掌に従い職務を執行する。当社の取締役会は原則月１回の開催以外にも、必要あるごとに機動的に開催し、当社グループ全体を視野に入れた充実した審議を行い、時宜に応じた機動的な職務を執行し得るよう迅速な意思決定を下せる体制を維持する。

(3) 当社社長主導により、業務執行責任者が出席する連絡会議を原則として毎週開催し、重要な稟議事項及びその他報告事項について検討を行い、情報の共有を図る。

6.　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスに係る規程の制定並びに研修等のプログラムを策定し、コンプライアンスの徹底を図る。

(2) コンプライアンス体制の整備においては、使用人の職務の執行が法令及び定款並びに社会規範に適合しているか否かに係るチェック体制の整備も含めるものとする。

7.　企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループ各社の代表取締役等に対して必要に応じて当社取締役会への出席を求め、業務の執行状況に関して説明の機会を設ける。また、当社グループ各社が行う事業は、当社の関連する事業部が一元的に統轄する。

(2) 当社の監査部門は、コンプライアンスに係る規程に従い、当社グループ各社に対して、業務の適正の確保の状況について、業務から独立した視点から監査を実施する。

(3) 当社監査役は、当社グループ各社の監査役の監査報告書を閲覧し、当社グループ各社の取締役等の職務の執行を確認すると共に、当社グループ各社の監査役との定期的な情報交換会を実施し、状況の把握に努める。
(4) 当社グループにおいて生じ得る企業の健全性を損ないかねない取引及び行為に関するレポートラインを整備して、当社グループ各社における不適切・非通例的な取引を防止する措置を講ずる。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役の職務を補助するための使用人（以下「監査補助使用人」という。）を置くことを監査役が求めた場合、当該監査役及び監査役会と協議のうえで必要な監査補助使用人を配置する。
(2) 監査補助使用人は監査役のみの指示命令に基づき業務を実施する。なお、監査補助使用人には調査等の業務権限を付与し、役職員は必要な協力を行う。
(3) 監査補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

9. 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役監査が実効的に行われるよう必要かつ適切な情報を適時に収集できる体制を整備する。この体制の整備にあたっては、取締役及び使用人が各監査役の要請に応じて必要な事項をすみやかに報告することができるようにするほか、取締役及び使用人が自発的に当社グループに重大な影響を与える事項を監査役に報告できる機会を設ける。
(2) 当社グループ各社の取締役及び使用人等が、当社グループに重大な影響を与える事項を自発的に報告できるよう制度を整備すると共に、その活用の実効性を確保するべく監査役も報告窓口とし、かつ当該報告を理由として通報者が不利益な取り扱いを受けない体制を整備する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役の職務に必要な費用は監査役の監査計画に応じて予算化し、有事における監査費用についても監査役又は監査役会の要請により適切かつ迅速に前払いあるいは償還するものとする。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役会と代表取締役との定期的な意見交換会を実施する。
(2) 会計監査人から監査内容について説明を受け情報交換を行うなど連携を取る。
(3) 業務を執行する役員及び各支店、事業所等を統括する職員について、定期的に直接面談する機会を設ける。

12. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備することにより、当社及び子会社について全社的な内部統制や業務プロセスについて継続的に評価し必要な改善を図る。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

(1) 社会的秩序を乱し健全な企業活動を阻むあらゆる団体・個人との一切の関係を遮断し、いかなる形であっても、それらを助長するような行動をとらない。
(2) 当社グループでは、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を行動規範に明記し、周知する。また、弁護士等専門職の協力の下、警察等と密に連携し、情報収集に努める。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

重要な法的課題及びコンプライアンスに関する事象については、弁護士に相談し、必要な検討を行っております。また、会計監査人とは通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を行っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、「③　企業統治に関するその他の事項　イ．内部統制システムの整備の状況　7.　企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

ニ．コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、社内における法務関係を一元管理する目的で法務部門を設置し、法令及び社会的倫理規範の遵守に関する必要な体制を整備しております。

当社は、当社及び当社グループが継続的かつ安定的に発展する妨げとなる法令違反や社内不正等を防止又は早期発見して是正することを目的とした内部通報制度「レポートライン」を設置し、企業グループ内の役職員や外部者が直接不利益を受けることなく情報を伝達できる体制を構築しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役の定数は20名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

（イ）自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式取得について機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる旨を定款で定めております。

（ロ）中間配当に関する事項

当社は、株主への継続的な安定配当を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性16名　女性2名　（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長	堤　　殷	1945年１月25日生	1968年４月　入社 埼玉工場長等を歴任 1989年６月　取締役に就任 1993年６月　常務取締役に就任 1999年４月　専務取締役（代表取締役）に就任 2003年６月　代表取締役社長に就任 2012年６月　代表取締役会長に就任（現）	(注)４	40
代表取締役 社長	今　村　将　也	1957年７月19日生	1981年４月　入社 即席麺本部長等を歴任 2011年６月　取締役に就任 2012年６月　常務取締役に就任 2013年６月　専務取締役に就任 2014年６月　代表取締役社長に就任（現）	(注)４	20
専務取締役	住　本　憲　隆	1966年２月７日生	1988年４月　入社 マルチャン,INC.次長等を歴任 2011年６月　取締役に就任 2014年６月　常務取締役に就任 同　年同月　マルチャン，INC.取締役社長に就任（現） 同　年同月　マルチャンバージニア，INC.取締役社長に就任（現） 同　年同月　マルチャンテキサス，INC.取締役社長に就任（現） 2015年６月　マルチャン デ メヒコ,S.A. de C.V.取締役会長に就任（現） 2017年９月　マルチャン・ド・ブラジル取締役会長に就任（現） 2018年６月　専務取締役に就任（現）	(注)４	16
専務取締役	沖　　斉	1959年９月３日生	1983年４月　入社 東京支店長等を歴任 2012年６月　取締役に就任 2015年６月　常務取締役に就任 2019年６月　専務取締役に就任（現）	(注)４	6
常務取締役 CSR広報部長 （注）１	真喜屋　理恵子	1961年４月27日生	1985年４月　入社 総合研究所長等を歴任 2013年６月　取締役に就任 2018年６月　常務取締役に就任（現） 2020年６月　CSR広報部長（現）	(注)４	6
常務取締役 総務部長	望　月　正　久	1961年２月22日生	1986年４月　入社 関西事業部長等を歴任 2016年６月　取締役に就任 2017年４月　総務部長（現） 2019年６月　常務取締役に就任（現）	(注)４	9
常務取締役	村　上　　修	1959年２月20日生	1982年４月　入社 九州事業部長等を歴任 2017年６月　取締役に就任 2020年６月　新東物産㈱代表取締役社長に就任（現） 同　年同月　㈱東京商社代表取締役社長に就任（現） 同　年同月　常務取締役に就任（現）	(注)４	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 総合研究所長	村　山　一　郎	1962年７月15日生	1987年４月　入社 相模工場長等を歴任 2018年６月　取締役に就任（現） 2019年３月　総合研究所長（現）	(注) 4	4
取締役 中京事業部長	矢　崎　博　一	1964年２月３日生	1988年４月　入社 東京支店長等を歴任 2019年６月　取締役に就任（現） 2020年６月　中京事業部長（現）	(注) 4	4
取締役 生産物流部長 資材部長	葉　山　知　秀	1966年12月16日生	1992年４月　入社 生産事業部生産物流部長等を歴任 2018年７月　生産物流部長（現） 2020年６月　資材部長（現） 同　年同月　取締役に就任（現）	(注) 4	1
取締役 （注）２	谷　地　弘　安	1969年１月30日生	1998年４月　横浜国立大学経営学部助教授 横浜国立大学経営学部教授等を歴任 2019年４月　横浜国立大学経営学部長（現） 同　年６月　取締役に就任（現）	(注) 4	－
取締役 （注）２	峯木　眞知子	1951年２月25日生	2006年４月　東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科教授 東京医療保健大学大学院教授等を歴任 2010年４月　東京家政大学家政学部栄養学科教授及び大学院兼任（現） 2018年４月　東京家政大学副学長（現） 同　年同月　東京家政大学大学院研究科科長（現） 2019年６月　取締役に就任（現）	(注) 4	－
取締役 （注）２	矢　澤　健　一	1948年10月２日生	1967年４月　㈱第四銀行入行 ㈱第四銀行代表取締役副頭取等を歴任 2013年６月　亀田製菓㈱社外監査役（現） 2016年３月　㈱福田組社外取締役（現） 2020年６月　取締役に就任（現）	(注) 4	－
取締役 （注）２	千　野　　勇	1957年３月11日生	1981年４月　長野県経済事業農業協同組合連合会（現全国農業協同組合連合会長野県本部）入会 ㈱長野県A・コープ代表取締役社長等を歴任 2020年６月　取締役に就任（現）	(注) 4	－
常勤監査役	及　川　雅　晴	1954年11月30日生	1977年４月　入社 経理部長等を歴任 2010年６月　取締役に就任 2015年６月　常勤監査役に就任（現）	(注) 5	11
常勤監査役	高　橋　　清	1955年７月６日生	1978年４月　入社 北海道事業部長等を歴任 2014年６月　取締役に就任 2016年６月　常務取締役に就任 2020年６月　常勤監査役に就任（現）	(注) 6	9
監査役 （注）３	森　　勇	1948年２月23日生	1978年８月　ドイツ、レーゲンスブルク大学法学部研究助手 獨協大学法学部教授等を歴任 1999年２月　弁護士登録（東京弁護士会所属）（現） 同　年同月　コモンズ綜合法律事務所入所（現） 2006年６月　監査役に就任（現） 2011年６月　㈱さいか屋社外監査役（現）	(注) 7	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役 （注）３	髙 野　　伊 久 男	1953年12月12日生	1977年11月　監査法人朝日会計社（現　有限責任 あずさ監査法人）入社 1981年８月　公認会計士開業登録 1985年３月　髙野伊久男公認会計士事務所開設 1989年４月　税理士開業登録 同　年同月　髙野伊久男税理士事務所開設 2006年１月　税理士法人タカノ設立、代表社員に就任（現） 2019年６月　監査役に就任（現）	(注) 5	－
計					135

（注）１　常務取締役真喜屋理恵子氏の戸籍上の氏名は、磯邉理恵子であります。

２　取締役谷地弘安氏、取締役峯木眞知子氏、取締役矢澤健一氏及び取締役千野勇氏は、社外取締役であります。

３　監査役森勇氏及び監査役髙野伊久男氏は、社外監査役であります。

４　2020年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

５　2019年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

６　2020年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

７　2018年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

８　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
牛　嶋　　勉	1950年７月16日生	1976年４月 1982年６月 2003年７月 2015年４月 2019年２月	弁護士登録 （第一東京弁護士会所属） 税理士登録 （東京税理士会所属） ㈱光文社社外監査役（現） 医療法人社団研靖会監事（現） 牛嶋・和田・藤津法律事務所（現）	（注）１	－

（注）１　補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

２　牛嶋勉氏が社外監査役を兼務する㈱光文社、監事を兼務する医療法人社団研靖会及び牛嶋・和田・藤津法律事務所と当社との間には特別な取引関係はありません。

② 社外役員の状況

イ．員数

提出日現在における当社の社外取締役は４名、社外監査役は２名であります。

ロ．当社との利害関係等、企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役谷地弘安氏は、横浜国立大学経営学部長を兼務しておりますが、当社と横浜国立大学との間には特別な関係はありません。その他、同氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、学者として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役峯木眞知子氏は、東京家政大学家政学部栄養学科教授及び大学院兼任、東京家政大学副学長、東京家政大学大学院研究科科長を兼務しておりますが、当社と東京家政大学との間には特別な関係はありません。その他、同氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、学者として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役矢澤健一氏は、亀田製菓㈱社外監査役、㈱福田組社外取締役を兼務しておりますが、当社と亀田製菓㈱、㈱福田組との間には特別な関係はありません。その他、同氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、企業経営者として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役千野勇氏は、当社と取引関係にある㈱長野県A・コープの代表取締役社長を2014年11月から2019年３月まで務めておりましたが、その年間取引額が同社及び当社の売上高に占める割合はいずれも１％未満であります。その他、同氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、企業経営者として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役森勇氏は、コモンズ綜合法律事務所、㈱さいか屋社外監査役を兼務しておりますが、当社とコモンズ綜合法律事務所、㈱さいか屋との間には特別な関係はありません。その他、同氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、弁護士として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役髙野伊久男氏は、税理士法人タカノ代表社員、髙野伊久男公認会計士事務所を兼務しておりますが、当社と税理士法人タカノ、髙野伊久男公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。同氏は、過去において監査法人朝日会計社（現　有限責任 あずさ監査法人）に在籍しておりましたが、1985年３月に退職しており、在籍中においても、当社の監査業務には携わっておりません。同氏は、公認会計士及び税理士として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

当社は、経営の透明性及び健全性を確保することを目的として、当社と利害関係を有さない各分野の専門家を社外役員として選任することにより、独立した見地から当社の企業統治に貢献するものと考えております。

これらの社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される定時の取締役会に可能な限り出席し、経営に係る情報を常に把握するとともにそれぞれの知見から当社の経営上有用な発言をしております。

ハ．独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定め、当社経営陣からの独立性が疑われるような属性等が存在せず、会計・法律等の専門的な知見を有し、中立的かつ客観的視点から当社の経営上有用な発言を行うことができる人材を選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行う等連携しております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行う等連携し、また、監査役会と内部監査部門及び会計監査人との定期的な意見交換会を通じてタイムリーな情報を得る等連携しております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役会は社外監査役２名を含む監査役４名で構成されており、各監査役は監査役会で策定された監査方針、監査計画及び業務分担に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役及川雅晴氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役髙野伊久男氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査機能を充実・強化させる監査役付スタッフ（監査役室）を配置し、監査役監査活動を補佐しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
及川　雅晴	13回	13回
三浪　博行	13回	13回
森　　勇	13回	13回
髙野　伊久男	10回	10回

（注）１　髙野伊久男氏の出席状況は、2019年６月27日開催の定時株主総会で新任監査役として就任以降の監査役会を対象としております。

２　三浪博行氏は、2020年６月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、監査役職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各常勤監査役は、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。各社外監査役は、必要に応じて常勤監査役の調査に同行し、協働して調査にあたりました。また、調査の内容は監査役会で共有いたしました。

内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②　内部監査の状況

内部監査部門（３名）を設置し、各事業所及び各関係会社の内部監査を実施しております。内部監査部門は、年度ごとに監査の基本方針を定め、年間計画に基づいて監査を行い、監査役会との連携をとりながら、各業務が法令、定款及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかの監査を行っております。

また、監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行い、効果的・効率的な監査を実施しております。

③　会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

15年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　永峯輝一

指定有限責任社員　業務執行社員　金子能周

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士７名、その他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたっては、監査法人候補の品質管理体制、独立性、監査実施体制、監査報酬見積額等を総合的に勘案して選定しております。

当社の監査役及び監査役会は監査法人との面談等を通じて、監査法人は充分な品質管理体制、独立性を有していること、また、監査チームは適切な監査を実施するための充分な人員を有していることを確認し、これらを踏まえて監査報酬見積額は適切であると判断し、当社の監査法人に選定しております。

なお、監査役会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により監査法人を解任し、また、監査法人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人について、①監査法人の品質管理、②監査チーム、③監査報酬等、④監査役会とのコミュニケーション、⑤経営者等との関係、⑥グループ監査、⑦不正リスクの７項目について評価した結果、いずれの項目も適切であると判断しました。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	82	－	82	－
連結子会社	－	0	－	0
計	82	0	82	0

連結子会社における非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条の第１項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	5	－	4
連結子会社	85	33	85	25
計	85	39	85	29

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査及び四半期レビュー契約書に基づき、監査従事者一人当たりの時間単価に業務時間数を乗じた額で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について、2019年５月８日に同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、基本報酬と賞与から成り立っております。基本報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の貢献度に基づいて決定しております。賞与については、当期の利益等に基づいた総額を株主総会で決議しております。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であるため、一定の基本報酬を設定するのみとしております。また、監査役の報酬は、その役割の観点から、基本報酬を設定するのみとしております。

当社では、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の現行の報酬制度及び報酬額については、社外取締役及び社外監査役を含め取締役会に諮ったうえで決定しており、代表取締役は社外取締役及び社外監査役にも共有された報酬基準に基づいて個人別の報酬額を決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動内容は、次のとおりであります。

取締役の基本報酬は、2019年６月27日開催の取締役会において、1991年６月27日開催の定時株主総会において決議された年額400百万円の範囲内で、代表取締役が社外取締役及び社外監査役にも共有された報酬基準に基づいて個人別の報酬等の額を決定することを取締役会に諮り、これを決議いたしました。

賞与は、2020年６月25日開催の取締役会において、同日開催の定時株主総会において決議された総額63百万円について、代表取締役が社外取締役及び社外監査役にも共有された報酬基準に基づいて個人別の報酬等の額を決定することを取締役会に諮り、これを決議いたしました。

監査役の基本報酬は、2019年６月27日開催の監査役会において、1992年６月26日開催の定時株主総会において決議された年額75百万円の範囲内で、監査役の協議により個人別の報酬の額を決定いたしました。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	341	278	63	－	14
監査役（社外監査役を除く）	32	32	－	－	2
社外取締役	26	26	－	－	4
社外監査役	18	18	－	－	3

（注）１　取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２　取締役の報酬限度額は、1991年６月27日開催の定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。

３　監査役の報酬限度額は、1992年６月26日開催の定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式については、取引関係の維持・強化などを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できる場合に限り、保有することとしています。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の維持・強化などを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できる場合に限り、政策保有株式を保有します。

各政策保有株式について、少なくとも年に1回、取締役会は資本コストを一要素とした中長期的な経済合理性を検証するとともに、事業戦略上の重要性、取引上のシナジー拡大等を基に保有意義を総合的に判断したうえで、売却も含め適宜見直しを行います。なお、次の３つの基準により、保有の合理性を検証しております。

①　保有意義基準

当社が保有する純投資目的以外の株式について取引関係の維持・強化などを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっているかの検証

②　時価変動基準

取得価格と時価総額の検証

③　採算性基準

取得価格に対する年間配当金の配当利回りと資本コスト平均値の検証

政策保有株式の議決権行使については、当該企業との関係強化等及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかを総合的に判断して議案への賛否を決定します。

なお、2019年９月９日開催の取締役会において、保有意義基準等の検証により、非上場株式の購入を決議しております。また、2020年２月20日に社内規定に則り、保有意義基準等の検証により、非上場株式以外の株式の売却を決議しております。詳細につきましては、「ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額（当事業年度において株式数が増加した銘柄）及び「ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」に記載のとおりであります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	19	699
非上場株式以外の株式	83	19,812

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	115	2019年９月９日開催の取締役会において、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、取引関係の維持・強化などを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断したためであります。
非上場株式以外の株式	11	18	①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性等から関係維持、強化を目的として取引先持株会に継続して加入しているためであります。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	1	2

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
㈱日清製粉グループ本社 （注）１	1,666,747	1,666,747	主に主原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	3,003	4,233		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
日本製粉㈱	1,697,722	1,697,722	主に主原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	2,864	3,225		
キユーピー㈱	1,134,544	1,134,544	主に副原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	2,451	3,012		
不二製油グループ本社㈱	361,841	361,841	主に副原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	943	1,371		
明治ホールディングス㈱	111,150	111,150	主に副原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	853	999		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
クミアイ化学工業㈱	938,486	938,486	同社との直接的な取引はありませんが、同社の子会社である「イハラ建成工業㈱」と当社子会社との間において、主に包材の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、当社子会社における安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	785	732		
加藤産業㈱	212,642	212,642	主に近畿地方において加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	724	776		
凸版印刷㈱	387,345	387,345	主に包材の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	641	647		
㈱ローソン	97,858	97,858	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	580	600		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ヤクルト本社	89,232	89,001	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	有
	570	688		
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	144,892	144,892	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	518	605		
大日本印刷㈱	200,225	200,225	主に包材の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	460	529		
㈱ニチレイ	150,000	150,000	保管・入出庫作業等の冷蔵倉庫関連取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	458	409		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱三井住友フィナンシャルグループ（注）1	137,015	137,015	金融関連取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な運転資金確保並びに資金管理の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	359	531		
㈱いなげや	203,000	200,595	主に関東地方において加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	有
	321	255		
日油㈱	91,691	91,691	主に副原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	314	345		
三菱食品㈱	106,400	106,400	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	295	308		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
イオン北海道㈱ （注）２	372,300	319,500	主に北海道において加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	274	240		
昭和産業㈱	81,180	81,180	主に主原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	260	243		
スターゼン㈱	50,000	50,000	保管・入出庫作業等の冷蔵倉庫関連取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	222	189		
中央魚類㈱	81,000	81,000	水産食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	201	228		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
㈱ホテルオークラ	50,000	50,000	研究開発活動において食文化等に関する有益な情報提供を受けております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、より充実した研究開発活動実現の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	200	200		
レンゴー㈱	222,276	222,276	主に包材の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	187	230		
㈱キユーソー流通システム	108,550	108,550	主に製品の保管・配送業務を委託しております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な物流網確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	173	222		
イオン㈱	65,715	63,746	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	157	147		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
三井住友トラスト・ホールディングス㈱ （注）１	44,842	44,842	金融関連取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な運転資金確保並びに資金管理の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	140	178		
ブルドックソース㈱ （注）３	118,000	59,000	主に副原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	130	123		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	131,354	131,354	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	126	143		
㈱トライアルホールディングス	600	100	主に九州地方において加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、2019年９月９日開催の取締役会において、株式購入を決議したことから、株式数が増加しております。	無
	125	10		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
アリアケジャパン㈱	18,300	18,300	主に副原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	124	108		
横浜冷凍㈱	133,100	133,100	保管・通関業務等の冷蔵倉庫関連取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	122	118		
㈱マミーマート	58,806	56,693	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	115	96		
東京団地冷蔵㈱	4,033	4,033	当社は平和島冷蔵庫を同社より借りております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	108	108		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
築地魚市場㈱	121,652	121,652	水産食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	106	121		
大東港運㈱	200,000	200,000	通関業務等の冷蔵倉庫関連取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	100	109		
ニチモウ㈱	50,000	50,000	主に九州地方において同社向け原料の保管取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	81	83		
JA三井リース㈱	126,500	126,500	主にフォークリフト等のリース取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な車両・機材確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	78	78		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
㈱マルイチ産商	88,187	87,490	主に長野県において加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	有
	78	91		
㈱トーモク	50,000	50,000	主に包材の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	76	82		
アクシアルリテイリング㈱	18,100	18,100	主に新潟県において加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	72	61		
焼津水産化学工業㈱	66,550	66,550	主に副原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	63	74		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱アークス	32,620	32,620	主に北海道において加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	63	79		
横浜魚類㈱	123,281	123,281	水産食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	62	69		
㈱ライフコーポレーション	20,838	20,838	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	62	49		
フジ日本精糖㈱	100,000	100,000	主に副原料の購入取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な資材供給の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	50	57		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
㈱シジシーショップ	1,000	1,000	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	50	50		
中島水産㈱	40,000	40,000	水産食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	45	45		
ヤマエ久野㈱	40,286	39,000	主に九州地方において加工食品類等の販売並びに商材の保管等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	44	46		
トモシアホールディングス㈱ （注）1	60,000	60,000	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	43	43		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
イフジ産業㈱	54,450	54,450	主に九州地方において同社製品の保管並びに解凍の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	42	38		
ケイヒン㈱	34,650	34,650	過去に当社製品の保管業務取引を行っておりました。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、取引再開時の迅速な関係構築のため、株式を保有しております。	有
	39	47		
ユアサ・フナショク㈱	12,365	12,365	主に千葉県において加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	37	45		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（注）１	63,760	63,760	金融関連取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な運転資金確保並びに資金管理の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	25	35		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
㈱極洋	10,000	10,000	保管・入出庫作業等の冷蔵倉庫関連取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	25	28		
伊藤忠食品㈱	5,810	5,810	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	25	27		
㈱ベルク	4,400	4,400	主に関東地方において加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	25	22		
東急㈱ （注）４	14,845	14,845	同社関連スーパーと加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	25	28		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
㈱ファミリーマート （注）５	12,976	12,344	加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	25	34		
㈱関西スーパーマーケット	24,446	23,597	主に近畿地方において加工食品類等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	24	24		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱ （注）１	8,016	8,016	保険関連取引を行っております。定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、①保有意義基準②時価変動基準③採算性基準を基に、中長期的な経済合理性、事業戦略上の重要性及び取引上のシナジー拡大等を取締役会を通じて定期的に検証した結果、不測の事態へのリスクヘッジの必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	24	27		

（注）１　当該株式の発行者は当社の株式を保有しておりませんが、当該株式の発行者の子会社が当社の株式を保有しております。

２　イオン北海道㈱は、2020年３月１日付でイオン北海道㈱株式１株につきマックスバリュ北海道㈱株式4.80株の割合で吸収合併しており、当事業年度の株式数については、合併後の株式数を記載しております。

３　ブルドックソース㈱は、2019年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。

４　東京急行電鉄㈱は、2019年９月２日付で東急㈱に商号変更をしております。

５　ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱は、2019年９月１日付で㈱ファミリーマートに商号変更をしております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加して連結財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,280	112,754
受取手形及び売掛金	54,432	57,106
有価証券	32,000	23,000
商品及び製品	19,168	13,598
仕掛品	332	347
原材料及び貯蔵品	6,722	6,062
その他	4,990	3,412
貸倒引当金	△628	△649
流動資産合計	203,298	215,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	155,030	160,070
減価償却累計額及び減損損失累計額	△83,257	△87,363
建物及び構築物（純額）	71,773	72,706
機械装置及び運搬具	129,775	136,144
減価償却累計額及び減損損失累計額	△94,175	△98,622
機械装置及び運搬具（純額）	35,599	37,521
土地	35,622	34,976
リース資産	5,327	5,561
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,619	△3,022
リース資産（純額）	2,707	2,538
建設仮勘定	5,722	7,233
その他	6,307	6,432
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,957	△5,227
その他（純額）	1,350	1,204
有形固定資産合計	152,776	156,181
無形固定資産		
ソフトウエア	1,307	1,044
その他	296	398
無形固定資産合計	1,604	1,443
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 30,409	※1 27,018
繰延税金資産	1,165	1,377
退職給付に係る資産	75	63
その他	860	891
投資その他の資産合計	32,511	29,351
固定資産合計	186,891	186,976
資産合計	390,190	402,608

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,320	25,531
短期借入金	644	324
リース債務	254	310
未払費用	21,111	23,246
未払法人税等	1,909	4,555
役員賞与引当金	74	143
その他	3,555	2,544
流動負債合計	53,870	56,656
固定負債		
リース債務	3,664	3,734
繰延税金負債	3,476	2,185
役員退職慰労引当金	302	326
退職給付に係る負債	18,899	20,303
資産除去債務	216	212
その他	2,030	1,196
固定負債合計	28,590	27,958
負債合計	82,461	84,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,969	18,969
資本剰余金	22,942	22,942
利益剰余金	252,891	268,100
自己株式	△8,228	△8,230
株主資本合計	286,574	301,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,853	7,372
繰延ヘッジ損益	△1	11
為替換算調整勘定	2,054	37
退職給付に係る調整累計額	△1,843	△2,555
その他の包括利益累計額合計	10,063	4,866
非支配株主持分	11,090	11,345
純資産合計	307,729	317,994
負債純資産合計	390,190	402,608

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上高	401,064	416,031
売上原価	※1,※2 254,754	※1,※2 261,911
売上総利益	146,309	154,120
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	30,095	28,975
広告宣伝費	3,704	4,159
販売促進費	67,427	70,471
給料	6,212	6,279
賞与	1,917	2,171
退職給付費用	1,065	1,085
役員賞与引当金繰入額	73	136
役員退職慰労引当金繰入額	34	32
減価償却費	1,161	1,172
研究開発費	※1 1,509	※1 1,532
その他	9,446	9,753
販売費及び一般管理費合計	122,648	125,771
営業利益	23,661	28,348
営業外収益		
受取利息	1,715	1,956
受取配当金	470	502
持分法による投資利益	142	150
雑収入	892	939
営業外収益合計	3,221	3,548
営業外費用		
支払利息	252	246
雑損失	461	300
営業外費用合計	713	546
経常利益	26,169	31,350
特別利益		
固定資産売却益	※3 11	※3 801
補助金収入	811	1,003
その他	314	96
特別利益合計	1,137	1,901

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
特別損失		
固定資産除売却損	※4 311	※4 455
減損損失	※5 200	※5 115
災害による損失	※6 130	※6 32
その他	756	47
特別損失合計	1,400	651
税金等調整前当期純利益	25,906	32,600
法人税、住民税及び事業税	6,078	8,852
法人税等調整額	875	△127
法人税等合計	6,954	8,724
当期純利益	18,952	23,876
非支配株主に帰属する当期純利益	513	496
親会社株主に帰属する当期純利益	18,438	23,379

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期純利益	18,952	23,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△81	△2,640
繰延ヘッジ損益	38	13
為替換算調整勘定	3,996	△2,017
退職給付に係る調整額	227	△703
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	52
その他の包括利益合計	※1,※2 4,172	※1,※2 △5,295
包括利益	23,124	18,581
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	22,860	18,183
非支配株主に係る包括利益	264	398

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,969	22,942	240,580	△8,227	274,265
当期変動額					
剰余金の配当			△6,127		△6,127
親会社株主に帰属する当期純利益			18,438		18,438
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	12,311	△1	12,309
当期末残高	18,969	22,942	252,891	△8,228	286,574

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,680	△39	△1,941	△2,057	5,642	10,974	290,881
当期変動額							
剰余金の配当							△6,127
親会社株主に帰属する当期純利益							18,438
自己株式の取得							△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	38	3,996	214	4,421	116	4,537
当期変動額合計	172	38	3,996	214	4,421	116	16,847
当期末残高	9,853	△1	2,054	△1,843	10,063	11,090	307,729

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,969	22,942	252,891	△8,228	286,574
当期変動額					
剰余金の配当			△8,170		△8,170
親会社株主に帰属する当期純利益			23,379		23,379
自己株式の取得				△2	△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	15,209	△2	15,206
当期末残高	18,969	22,942	268,100	△8,230	301,781

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,853	△1	2,054	△1,843	10,063	11,090	307,729
当期変動額							
剰余金の配当							△8,170
親会社株主に帰属する当期純利益							23,379
自己株式の取得							△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,480	13	△2,017	△712	△5,196	255	△4,941
当期変動額合計	△2,480	13	△2,017	△712	△5,196	255	10,265
当期末残高	7,372	11	37	△2,555	4,866	11,345	317,994

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,906	32,600
減価償却費	13,842	14,780
減損損失	200	115
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	22	23
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	8	68
貸倒引当金の増減額（△は減少）	226	20
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△57	444
受取利息及び受取配当金	△2,186	△2,458
支払利息	252	246
持分法による投資損益（△は益）	△142	△150
有形固定資産除売却損益（△は益）	299	△346
売上債権の増減額（△は増加）	△127	△2,754
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,253	6,140
仕入債務の増減額（△は減少）	181	△733
未払費用の増減額（△は減少）	△78	2,175
その他	△695	2,107
小計	35,397	52,281
利息及び配当金の受取額	1,899	2,592
利息の支払額	△252	△246
法人税等の支払額	△6,016	△6,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,028	47,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△63,694	△74,482
定期預金の払戻による収入	57,478	62,881
有価証券の取得による支出	△81,000	△71,000
有価証券の売却及び償還による収入	88,000	84,000
有形固定資産の取得による支出	△27,937	△20,631
有形固定資産の売却による収入	23	1,623
無形固定資産の取得による支出	△453	△497
投資有価証券の取得による支出	△29	△250
投資有価証券の売却による収入	342	17
貸付けによる支出	△1,324	△1,638
貸付金の回収による収入	1,268	1,643
その他	△32	△118
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,358	△18,454

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,180	625
短期借入金の返済による支出	△821	△945
子会社の自己株式の取得による支出	△1	△2
配当金の支払額	△6,122	△8,164
非支配株主への配当金の支払額	△145	△139
その他	△253	△286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,163	△8,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	370	△215
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,123	20,110
現金及び現金同等物の期首残高	25,409	23,286
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,286	※ 43,396

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　23社

連結子会社の名称

八戸東洋㈱
甲府東洋㈱
フクシマフーズ㈱
宮城東洋㈱
㈱酒悦
新東物産㈱
伊万里東洋㈱
㈱フレッシュダイナー
㈱東京商社
銚子東洋㈱
ユタカフーズ㈱
ミツワデイリー㈱
埼北東洋㈱
湘南東洋㈱
スルガ東洋㈱
㈱シマヤ
マルチャン,INC.
マルチャンバージニア,INC.
マルチャンテキサス,INC.
マルチャン　デ　メヒコ,S.A. de C.V.
サンマル　デ　メヒコ,S.A. de C.V.
マルチャン・ド・ブラジル
パックマル,INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ヤイズ新東㈱　　東和エステート㈱

非連結子会社５社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　　1社

会社名　仙波糖化工業㈱

(2) 非連結子会社５社及び関連会社３社（ヒガシマルインターナショナル㈱他２社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として、月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物･････････15年～50年

機械装置及び運搬具････４年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が所有するソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主として、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、将来支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用の円貨への換算は、連結決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段‥‥為替予約

ヘッジ対象‥‥外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を直接結び付けて判定しております。為替予約においては、契約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。予定取引においては、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（米国会計基準ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用）

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

なお、当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

1．当社及び国内連結子会社

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

２．在外連結子会社

2020年３月31日までに公表されている主な会計基準等の新設又は改訂について、適用していないものは以下のとおりです。

なお、当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 （米国会計基準 ASU 第2016-02号）	リースに関する会計処理を改訂	2023年３月期より適用予定

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「関係会社事業損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「関係会社事業損失引当金」28百万円、「その他」2,002百万円は、「その他」2,030百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「賃貸収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「賃貸収入」336百万円、「雑収入」555百万円は、「雑収入」892百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」、「支払補償費」、「為替差損」、「貸倒引当金繰入額」及び「固定資産移設費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「賃貸収入原価」51百万円、「支払補償費」14百万円、「為替差損」12百万円、「貸倒引当金繰入額」227百万円、「固定資産移設費用」75百万円、「雑損失」80百万円は、「雑損失」461百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」232百万円、「その他」82百万円は、「その他」314百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」及び「関係会社事業損失引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「関係会社株式評価損」726百万円、「関係会社事業損失引当金繰入額」28百万円、「その他」１百万円は、「その他」756百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式評価損」、「投資有価証券売却損益」及び「為替差損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「関係会社株式評価損」726百万円、「投資有価証券売却損益」△232百万円、「為替差損益」12百万円、「その他」△1,201百万円は、「その他」△695百万円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の当社グループの経営成績等に与える影響を予測することは極めて困難でありますが、当連結会計年度において、当社グループの経営成績等に与える影響が軽微であったことから、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資有価証券（株式）	4,564百万円	4,833百万円

２　保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
従業員	11百万円	６百万円

（連結損益計算書関係）

※１　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
1,869百万円	1,883百万円

※２　売上原価に含まれる通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
17百万円	315百万円

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物及び構築物	－百万円	△168百万円
機械装置及び運搬具	3	3
土地	7	966
その他（有形固定資産）	0	0
計	11	801

（注）　同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※４　(1)固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
機械装置及び運搬具	3百万円	19百万円
計	3	19

(2)固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物及び構築物	77百万円	173百万円
機械装置及び運搬具	134	67
リース資産	－	3
その他（有形固定資産）	3	1
ソフトウェア	－	1
その他（無形固定資産）	－	23
撤去費用	92	166
計	308	436

※５　減損損失

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

場所	用途	種類
北海道小樽市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
茨城県潮来市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
静岡県焼津市	事業用資産	土地

当社及び連結子会社は、事業用資産については事業を基礎とし、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

事業用資産については、収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（200百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物３百万円、機械装置及び運搬具27百万円、土地169百万円、その他１百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値により測定しているものは、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、備忘価額で評価しており、正味売却価額により測定しているものは、固定資産税評価額等に基づき合理的に算定された価額で評価しております。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

場所	用途	種類
北海道小樽市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
茨城県潮来市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
山口県周南市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
静岡県賀茂郡	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具

当社及び連結子会社は、事業用資産については事業を基礎とし、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

事業用資産については、収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（112百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物59百万円、機械装置及び運搬具44百万円、その他７百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、備忘価額で評価しております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、将来使用見込みがなくなったものを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（３百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物２百万円、機械装置及び運搬具１百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、備忘価額で評価しております。

※６　災害による損失

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

2018年９月に発生した台風21号及び北海道胆振東部地震等による原状回復費用等であります。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

2019年10月に発生した台風19号による原状回復費用等であります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	30百万円	△3,788百万円
組替調整額	△230	13
計	△200	△3,775
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	49	18
組替調整額	－	－
計	49	18
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,996	△2,017
組替調整額	－	－
計	3,996	△2,017
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△149	△1,337
組替調整額	428	422
計	279	△914
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△6	52
組替調整額	－	－
計	△6	52
税効果調整前合計	4,118	△6,636
税効果額	54	1,341
その他の包括利益合計	4,172	△5,295

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△200百万円	△3,775百万円
税効果額	118	1,135
税効果調整後	△81	△2,640
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	49	18
税効果額	△11	△5
税効果調整後	38	13
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	3,996	△2,017
税効果額	－	－
税効果調整後	3,996	△2,017
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	279	△914
税効果額	△52	211
税効果調整後	227	△703
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	△6	52
税効果額	－	－
税効果調整後	△6	52
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,118	△6,636
税効果額	54	1,341
税効果調整後	4,172	△5,295

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	110,881	－	－	110,881
合計	110,881	－	－	110,881
自己株式				
普通株式（注）	8,751	0	－	8,752
合計	8,751	0	－	8,752

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　　0千株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月28日定時株主総会	普通株式	3,065	30	2018年３月31日	2018年６月29日
2018年10月31日取締役会	普通株式	3,065	30	2018年９月30日	2018年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	4,087	利益剰余金	40	2019年３月31日	2019年６月28日

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	110,881	－	－	110,881
合計	110,881	－	－	110,881
自己株式				
普通株式（注）	8,752	0	－	8,752
合計	8,752	0	－	8,752

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　　0千株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	4,087	40	2019年３月31日	2019年６月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	4,087	40	2019年９月30日	2019年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月25日 定時株主総会	普通株式	4,087	利益剰余金	40	2020年３月31日	2020年６月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
現金及び預金勘定	86,280百万円	112,754百万円
取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	―	4,000
預入期間が３か月を超える定期預金	△62,994	△73,357
現金及び現金同等物	23,286	43,396

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

冷蔵事業における倉庫設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、通信機器(その他)及び事務機器(その他)であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
１年内	69	44
１年超	312	296
合計	381	340

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、当社グループ間の短期的な貸付金（キャッシュマネジメントシステム）等に限定しております。また、資金調達については、当社グループ間の短期的な借入金（キャッシュマネジメントシステム）等による方針であります。デリバティブは、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、短期で決済される国内譲渡性預金であります。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆どが１年以内の支払期日であります。短期借入金は、主として当社グループ間の短期的な借入金（キャッシュマネジメントシステム）であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品のリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内規に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を半年ごとに把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内規に準じて管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債務について、為替予約を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当社は、デリバティブ取引については、内規に基づき、当該取引を必要とする部署で取引が行われ、契約の内容、残高照合等の確認をするとともに、その状況を経理部長に報告しております。一部の連結子会社においても、当社の内規に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき、経理部が適時に短期及び長期の資金繰計画を立案するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、流動性リスクを管理する等しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２参照）。

前連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	86,280	86,280	－
(2) 受取手形及び売掛金	54,432	54,432	－
(3) 有価証券	32,000	32,000	－
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	2,624	2,166	△457
その他有価証券	25,176	25,176	－
資産計	200,513	200,056	△457
(1) 支払手形及び買掛金	26,320	26,320	－
(2) 短期借入金	644	644	－
(3) リース債務（※1）	3,919	4,031	111
負債計	30,884	30,996	111
デリバティブ取引（※2）	(1)	(1)	－

（※1）　１年内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

（※2）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	112,754	112,754	－
(2) 受取手形及び売掛金	57,106	57,106	－
(3) 有価証券	23,000	23,000	－
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	2,786	1,863	△922
その他有価証券	21,401	21,401	－
資産計	217,048	216,126	△922
(1) 支払手形及び買掛金	25,531	25,531	－
(2) 短期借入金	324	324	－
(3) リース債務（※1）	4,044	4,089	44
負債計	29,900	29,944	44
デリバティブ取引（※2）	16	16	－

（※1）　１年内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

（※2）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券は短期で決済される国内譲渡性預金であります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照してください。

２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
非上場株式	668	783
非連結子会社株式及び関連会社株式	1,940	2,047

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,280	－	－	－
受取手形及び売掛金	54,432	－	－	－
有価証券				
譲渡性預金	32,000	－	－	－
合計	172,713	－	－	－

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	112,754	－	－	－
受取手形及び売掛金	57,106	－	－	－
有価証券				
譲渡性預金	23,000	－	－	－
合計	192,861	－	－	－

４　リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	644	－	－	－	－	－
リース債務	254	250	216	194	189	2,814
合計	899	250	216	194	189	2,814

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	324	－	－	－	－	－
リース債務	310	279	256	249	220	2,728
合計	635	279	256	249	220	2,728

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,789	10,435	14,353
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	24,789	10,435	14,353
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	386	453	△67
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	32,000	32,000	－
	小計	32,386	32,453	△67
合計		57,176	42,889	14,286

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額668百万円）ついては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,914	10,299	10,615
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	20,914	10,299	10,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	486	590	△104
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	23,000	23,000	－
	小計	23,486	23,590	△104
合計		44,401	33,890	10,511

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額783百万円）ついては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	342	232	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	342	232	－

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	17	14	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	17	14	－

４．減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について727百万円（関係会社株式726百万円、その他有価証券の株式１百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、下記の基準により減損処理を行っております。

① 50％以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

② 50％未満30％以上下落した場合には、個別銘柄ごとに、市場価格の推移を基に時価と帳簿価額との乖離状況等を把握するとともに、発行体の公表された個別財務諸表における各財務比率等を総合的に判断し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について27百万円（その他有価証券の株式27百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、下記の基準により減損処理を行っております。

① 50％以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

② 50％未満30％以上下落した場合には、個別銘柄ごとに、市場価格の推移を基に時価と帳簿価額との乖離状況等を把握するとともに、発行体の公表された個別財務諸表における各財務比率等を総合的に判断し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	313	－	（注）２ －
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入の予定取引	1,089	－	△1
合計			1,402	－	△1

（注）１　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

２　為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	253	－	（注）２ －
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入の予定取引	1,445	－	16
合計			1,699	－	16

（注）１　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

２　為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（全て非積立型であります。）では、退職給付として、ポイント制度による一時金を支給しております。

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含みます。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付債務の期首残高	38,668百万円	39,426百万円
勤務費用	1,896	1,938
利息費用	83	83
数理計算上の差異の発生額	105	1,264
退職給付の支払額	△1,326	△1,768
退職給付債務の期末残高	39,426	40,944

※国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
年金資産の期首残高	19,508百万円	20,603百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	△44	△73
事業主からの拠出額	2,056	1,431
退職給付の支払額	△917	△1,256
年金資産の期末残高	20,603	20,705

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	31,695百万円	33,067百万円
年金資産	△20,603	△20,705
	11,091	12,362
非積立制度の退職給付債務	7,731	7,877
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,823	20,239
退職給付に係る負債	18,899	20,303
退職給付に係る資産	△75	△63
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,823	20,239

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
勤務費用	1,896百万円	1,938百万円
利息費用	83	83
期待運用収益	△0	△0
数理計算上の差異の当期の費用処理額	773	767
過去勤務費用の当期の費用処理額	△344	△344
合計	2,407	2,444

※簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
過去勤務費用	344百万円	344百万円
数理計算上の差異	△624	570
合計	△279	914

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
未認識過去勤務費用	△1,708百万円	△1,364百万円
未認識数理計算上の差異	4,545	5,115
合計	2,836	3,751

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
現金及び預金	86%	86%
生命保険一般勘定	14	14
その他	0	0
合計	100	100

② 長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
割引率	0.1～0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	0～0.3	0～0.1

※予想昇給率は、職掌ポイント等に基づき算定した年齢別昇給指数を使用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,817百万円	6,176百万円
減損損失	1,502	1,467
繰越税額控除	954	1,435
未払賞与	764	850
繰越欠損金（注）２	1,039	794
関係会社株式評価損	749	749
譲渡損益調整資産	688	680
その他	2,686	2,753
繰延税金資産小計	14,203	14,908
繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△700	△630
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,825	△5,216
評価性引当額小計（注）１	△5,526	△5,847
繰延税金資産合計	8,677	9,061
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3,614	△3,407
その他有価証券評価差額金	△4,170	△3,035
在外連結子会社の減価償却費	△2,168	△2,432
譲渡損益調整資産	△314	△293
資本連結評価差額	△116	△137
特別償却準備金	△173	△81
その他	△431	△480
繰延税金負債合計	△10,988	△9,869
繰延税金資産（△は負債）の純額	△2,311	△808

（注）１　評価性引当額が320百万円増加しております。主な内容は、連結子会社における繰越税額控除に係る評価性引当額の増加によるものであります。

（注）２　繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
繰越欠損金（※1）	378	81	82	96	39	361	1,039
評価性引当額	267	81	82	95	39	134	700
繰延税金資産	110	－	－	1	－	227	（※2）339

（※1）　繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）　繰越欠損金1,039百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産339百万円を計上しております。当該繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
繰越欠損金（※3）	81	82	93	39	184	312	794
評価性引当額	63	81	93	39	39	312	630
繰延税金資産	17	1	－	－	144	－	（※4）163

（※3）　繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※4）　繰越欠損金794百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産163百万円を計上しております。当該繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.1
住民税均等割	0.4	0.3
法人税額の特別控除額	△1.9	△0.7
評価性引当額の増減	1.3	1.0
在外子会社の税率差異	△4.1	△4.5
その他	0.5	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	26.8

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域に賃貸用及び遊休の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は282百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は457百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	1,700	3,420
	期中増減額	1,720	△594
	期末残高	3,420	2,826
期末時価		8,834	10,299

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２　期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、冷蔵事業における一部の冷蔵倉庫について、賃貸等不動産として使用される割合の重要性が増加していることに伴い、前連結会計年度より賃貸等不動産の範囲に含めた影響額（1,175百万円）によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は、遊休不動産の売却（829百万円）によるものであります。

３　時価の算定方法

主として路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、海外即席麺事業においては海外子会社が独立した経営単位であり、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部及び海外子会社を基礎とした製品別・地域別セグメントから構成されており、「水産食品事業」、「海外即席麺事業」、「国内即席麺事業」、「低温食品事業」、「加工食品事業」及び「冷蔵事業」の６つの報告セグメントとしております。

「水産食品事業」は、水産食品の仕入・加工・販売を行っております。「海外即席麺事業」は、海外において即席麺類の製造・販売を行っております。「国内即席麺事業」は、国内において即席麺類の製造・販売を行っております。「低温食品事業」は、冷凍食品、チルド食品類の製造・販売を行っております。「加工食品事業」は、即席麺類、冷凍食品、チルド食品類以外の加工食品の製造・販売を行っております。「冷蔵事業」は、冷蔵倉庫による冷凍保管を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等を勘案して決定しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	水産食品事業	海外即席麺事業	国内即席麺事業	低温食品事業	加工食品事業	冷蔵事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	29,998	83,786	127,570	69,189	22,667	18,463	351,675	49,388	401,064	－	401,064
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,049	－	－	－	－	1,059	2,108	90	2,199	△2,199	－
計	31,047	83,786	127,570	69,189	22,667	19,522	353,784	49,478	403,263	△2,199	401,064
セグメント利益又は損失（△）	158	9,582	7,860	4,543	△977	1,609	22,777	1,484	24,262	△600	23,661
セグメント資産	19,181	106,466	64,644	21,607	20,762	48,286	280,948	18,467	299,415	90,775	390,190
その他の項目											
減価償却費	210	2,854	3,831	1,129	1,525	2,495	12,047	972	13,020	821	13,842
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	308	4,288	1,084	554	6,746	13,166	26,148	735	26,884	3,506	30,390

（注）１　その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に弁当・惣菜事業であります。

２　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△600百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,138百万円、棚卸資産の調整額22百万円及びその他の調整額515百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に海外子会社からのノウハウ料の相殺消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額90,775百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産90,693百万円及びその他の調整額82百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。その他の調整額は、主に持分法によるものであります。

(3) 減価償却費の調整額821百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用805百万円及びその他の調整額15百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に営業外費用で処理している遊休資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,506百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

３　セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	水産食品事業	海外即席麺事業	国内即席麺事業	低温食品事業	加工食品事業	冷蔵事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	29,862	88,992	133,302	72,293	24,184	20,530	369,165	46,866	416,031	－	416,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	925	－	－	1	－	1,209	2,136	29	2,165	△2,165	－
計	30,788	88,992	133,302	72,295	24,184	21,739	371,301	46,895	418,197	△2,165	416,031
セグメント利益又は損失（△）	△671	12,193	11,084	5,587	△1,307	1,262	28,149	872	29,021	△672	28,348
セグメント資産	15,412	112,464	64,181	22,378	22,306	50,368	287,112	17,809	304,922	97,686	402,608
その他の項目											
減価償却費	257	2,918	3,543	962	1,951	3,222	12,857	977	13,834	946	14,780
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,470	4,859	1,991	724	3,559	5,121	17,727	1,380	19,107	583	19,691

（注）１　その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に弁当・惣菜事業であります。

２　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△672百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,236百万円、棚卸資産の調整額56百万円及びその他の調整額507百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に海外子会社からのノウハウ料の相殺消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額97,686百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産97,328百万円及びその他の調整額357百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。その他の調整額は、主に持分法によるものであります。

(3) 減価償却費の調整額946百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用913百万円及びその他の調整額32百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に営業外費用で処理している遊休資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額583百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

３　セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州 （うち米国）	その他	合計
316,434	83,795 (54,984)	833	401,064

（注）１　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２　各区分に属する主な国又は地域

米州‥‥‥‥‥米国・メキシコ

その他‥‥‥‥タイ・中国・台湾・韓国

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州 （うち米国）	合計
124,252	28,523 (28,516)	152,776

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産㈱	100,570	国内即席麺事業他

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州 （うち米国）	その他	合計
326,136	89,022 (59,415)	873	416,031

（注）１　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２　各区分に属する主な国又は地域

米州‥‥‥‥‥米国・メキシコ

その他‥‥‥‥タイ・中国・台湾・韓国

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州 （うち米国）	合計
126,221	29,959 (29,953)	156,181

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産㈱	109,068	国内即席麺事業他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	水産食品事業	海外即席麺事業	国内即席麺事業	低温食品事業	加工食品事業	冷蔵事業			
減損損失	169	－	－	－	20	－	11	－	200

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	水産食品事業	海外即席麺事業	国内即席麺事業	低温食品事業	加工食品事業	冷蔵事業			
減損損失	－	－	－	3	3	－	108	－	115

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	2,904.55円	3,002.58円
１株当たり当期純利益	180.54円	228.92円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額（百万円）	307,729	317,994
普通株式に係る当期純資産額（百万円）	296,638	306,648
差額の主な内訳（百万円） 非支配株主持分	11,090	11,345
普通株式の発行済株式数（千株）	110,881	110,881
普通株式の自己株式数（千株）	8,752	8,752
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	102,128	102,128

３　１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	18,438	23,379
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	18,438	23,379
普通株式の期中平均株式数（千株）	102,129	102,128

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	644	324	0.465	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	254	310	7.392	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	3,664	3,734	7.392	2021年～2035年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	4,563	4,369	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているものについては、「平均利率」の計算に含めておりません。

３　リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	279	256	249	220

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	97,758	198,345	313,898	416,031
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	6,704	13,149	24,127	32,600
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	4,761	9,571	17,247	23,379
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	46.63	93.72	168.88	228.92

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	46.63	47.09	75.16	60.04

２【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,382	29,112
売掛金	※2 43,083	※2 46,780
有価証券	32,000	23,000
商品及び製品	15,073	10,132
仕掛品	22	37
原材料及び貯蔵品	1,269	1,244
前払費用	356	294
関係会社短期貸付金	16,567	18,424
その他	※2 4,691	※2 4,425
貸倒引当金	△3,023	△2,962
流動資産合計	117,423	130,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,293	37,786
構築物	1,693	1,691
機械及び装置	11,624	10,833
車両運搬具	33	31
工具、器具及び備品	805	723
土地	24,084	23,497
リース資産	2,537	2,322
建設仮勘定	1,910	4,656
有形固定資産合計	81,983	81,544
無形固定資産		
ソフトウエア	1,164	954
その他	271	321
無形固定資産合計	1,436	1,275
投資その他の資産		
投資有価証券	23,756	20,512
関係会社株式	18,139	18,243
その他	※2 692	730
投資その他の資産合計	42,588	39,486
固定資産合計	126,007	122,306
資産合計	243,431	252,795

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 23,962	※2 24,815
関係会社短期借入金	15,641	16,305
リース債務	222	266
未払金	1,133	309
未払費用	※2 15,563	※2 17,426
未払法人税等	951	3,785
役員賞与引当金	32	63
その他	395	1,386
流動負債合計	57,902	64,358
固定負債		
リース債務	3,575	3,607
退職給付引当金	11,870	12,103
繰延税金負債	2,626	1,120
その他	443	449
固定負債合計	18,516	17,280
負債合計	76,418	81,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,969	18,969
資本剰余金		
資本準備金	20,155	20,155
その他資本剰余金	2,360	2,360
資本剰余金合計	22,516	22,516
利益剰余金		
利益準備金	2,593	2,593
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21	－
固定資産圧縮積立金	7,627	7,135
固定資産圧縮特別勘定積立金	82	172
別途積立金	42,000	42,000
繰越利益剰余金	73,730	80,655
利益剰余金合計	126,055	132,556
自己株式	△9,990	△9,992
株主資本合計	157,550	164,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,460	7,097
繰延ヘッジ損益	0	8
評価・換算差額等合計	9,461	7,106
純資産合計	167,012	171,155
負債純資産合計	243,431	252,795

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上高	※1 252,384	※1 264,895
売上原価	※1 145,735	※1 150,811
売上総利益	106,649	114,083
販売費及び一般管理費	※1,※2 96,675	※1,※2 101,125
営業利益	9,974	12,957
営業外収益		
受取利息	※1 72	※1 104
受取配当金	※1 4,233	※1 4,686
雑収入	※1 977	※1 1,030
営業外収益合計	5,283	5,821
営業外費用		
支払利息	※1 327	※1 318
雑損失	※1 131	※1 133
営業外費用合計	458	452
経常利益	14,798	18,326
特別利益		
固定資産売却益	※1 8	※1 799
補助金収入	431	432
その他	73	50
特別利益合計	513	1,281
特別損失		
固定資産除売却損	98	305
減損損失	20	7
災害による損失	※1,※3 51	※1,※3 26
その他	756	22
特別損失合計	926	362
税引前当期純利益	14,384	19,246
法人税、住民税及び事業税	2,789	5,074
法人税等調整額	355	△503
法人税等合計	3,145	4,570
当期純利益	11,239	14,675

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,969	20,155	2,360	22,516	2,593	49	7,630	－	42,000	68,673	120,946
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						△27				27	－
固定資産圧縮積立金の積立							212			△212	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△215			215	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								82		△82	－
剰余金の配当										△6,130	△6,130
当期純利益										11,239	11,239
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△27	△2	82	－	5,057	5,108
当期末残高	18,969	20,155	2,360	22,516	2,593	21	7,627	82	42,000	73,730	126,055

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,989	152,442	8,977	△24	8,953	161,395
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△6,130				△6,130
当期純利益		11,239				11,239
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			483	25	508	508
当期変動額合計	△1	5,107	483	25	508	5,616
当期末残高	△9,990	157,550	9,460	0	9,461	167,012

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,969	20,155	2,360	22,516	2,593	21	7,627	82	42,000	73,730	126,055
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						△21				21	－
固定資産圧縮積立金の積立							179			△179	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△670			670	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								172		△172	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△82		82	－
剰余金の配当										△8,174	△8,174
当期純利益										14,675	14,675
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△21	△491	89	－	6,924	6,501
当期末残高	18,969	20,155	2,360	22,516	2,593	－	7,135	172	42,000	80,655	132,556

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,990	157,550	9,460	0	9,461	167,012
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						－
固定資産圧縮積立金の積立						－
固定資産圧縮積立金の取崩						－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						－
剰余金の配当		△8,174				△8,174
当期純利益		14,675				14,675
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,363	7	△2,355	△2,355
当期変動額合計	△2	6,498	△2,363	7	△2,355	4,143
当期末残高	△9,992	164,049	7,097	8	7,106	171,155

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 仕掛品

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③ 原材料及び貯蔵品

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物･････････15年～50年

機械装置及び運搬具････４年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

５．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段‥‥為替予約

ヘッジ対象‥‥外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を直接結び付けて判定しております。為替予約においては、契約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。予定取引においては、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法が、連結財務諸表と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「関係会社事業損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「関係会社事業損失引当金」28百万円、「その他」415百万円は、「その他」443百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」及び「関係会社事業損失引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「関係会社株式評価損」726百万円、「関係会社事業損失引当金繰入額」28百万円、「その他」１百万円は、「その他」756百万円として組み替えております。

（追加情報）

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

１　保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
従業員	11百万円	６百万円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
短期金銭債権	3,519百万円	3,663百万円
長期金銭債権	27	－
短期金銭債務	5,808	6,146

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	6,916百万円	6,557百万円
仕入高	59,673	59,803
販売費及び一般管理費	429	428
営業取引以外の取引による取引高	5,109	5,210

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94％、当事業年度94％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6％、当事業年度6％であります。

販売費及び一般管理費の費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
運送費及び保管費	18,496百万円	19,116百万円
広告宣伝費	2,624	3,053
販売促進費	62,718	65,852
給料	3,515	3,467
賞与	1,450	1,645
退職給付費用	916	920
役員賞与引当金繰入額	32	63
租税公課	573	668
減価償却費	844	845
研究開発費	1,350	1,388
その他	4,152	4,103

※３　災害による損失

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

2018年９月に発生した台風21号及び北海道胆振東部地震等による原状回復費用等であります。

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

2019年10月に発生した台風19号による原状回復費用等であります。

（有価証券関係）

前事業年度（2019年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	1,540	6,767	5,227
関連会社株式	789	1,445	655
合計	2,330	8,213	5,882

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社株式	15,251
関連会社株式	557
合計	15,808

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度（2020年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	1,540	5,795	4,255
関連会社株式	789	1,243	453
合計	2,330	7,038	4,708

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社株式	15,355
関連会社株式	557
合計	15,913

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,634百万円	3,706百万円
関係会社株式評価損	1,463	1,463
貸倒引当金	925	906
譲渡損益調整資産	688	680
減損損失	706	672
未払賞与	460	513
投資有価証券評価損	264	265
その他	773	978
繰延税金資産小計	8,918	9,188
評価性引当額	△3,949	△3,926
繰延税金資産合計	4,968	5,261
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3,365	△3,148
その他有価証券評価差額金	△3,856	△2,850
譲渡損益調整資産	△314	△293
固定資産圧縮特別勘定	△36	△75
その他	△22	△13
繰延税金負債合計	△7,594	△6,382
繰延税金資産（△は負債）の純額	△2,626	△1,120

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.9	△6.6
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額の増減	1.5	△0.1
法人税の特別控除額	△3.2	△0.9
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	23.8

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	89,943	1,474	910	2,721 (3)	90,506	52,719
	構築物	5,581	189	52	187	5,718	4,026
	機械及び装置	55,131	2,298	1,701	3,031 (4)	55,728	44,894
	車両運搬具	309	17	24	19	302	271
	工具、器具及び備品	3,540	133	93	213	3,580	2,857
	土地	24,084	60	647	－	23,497	－
	リース資産	5,019	182	10	391	5,190	2,868
	建設仮勘定	1,910	5,362	2,616	－	4,656	－
	計	185,520	9,719	6,057	6,565 (7)	189,182	107,638
無形固定資産	ソフトウエア	11,659	365	4	572	12,020	11,066
	その他	286	454	404	0	336	15
	計	11,945	820	409	573	12,356	11,081

（注）１　「当期増加額」の主なものは、石狩新港物流センター新設による建設仮勘定3,739百万円であります。

２　「当期償却額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

３　「減価償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

４　「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,023	56	117	2,962
役員賞与引当金	32	63	32	63
関係会社事業損失引当金	28	－	28	－

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載ＵＲＬ https://www.maruchan.co.jp
株主に対する特典	毎年３月末日の株主名簿に記載された100株以上かつ１年以上継続保有（９月末及び３月末現在の株主名簿に同じ株主番号で連続３回以上記載された状態をいいます。）の株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて優待商品（自社製品詰合わせセット）を贈呈する。 ・100株以上1,000株未満　2,000円相当 ・1,000株以上3,000株未満　3,500円相当 ・3,000株以上　5,000円相当 ※優待品の贈呈に代えて優待相当額を社会貢献活動団体へ寄付選択可

（注）当社定款の単元未満株式についての権利は、次のとおりであります。
当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求する権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 （第71期）	自 至	2018年４月１日 2019年３月31日	2019年６月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 （第71期）	自 至	2018年４月１日 2019年３月31日	2019年６月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第72期 第１四半期	自 至	2019年４月１日 2019年６月30日	2019年８月13日 関東財務局長に提出。
	第72期 第２四半期	自 至	2019年７月１日 2019年９月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出。
	第72期 第３四半期	自 至	2019年10月１日 2019年12月31日	2020年２月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書				2019年６月28日 関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
(5) 発行登録書（普通社債） 及びその添付書類				2020年２月18日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月25日

東洋水産株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　永　峯　輝　一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　金　子　能　周

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋水産株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋水産株式会社及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋水産株式会社の2020年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋水産株式会社が2020年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月25日

東洋水産株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　永　峯　輝　一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　金　子　能　周

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋水産株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋水産株式会社の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。